

平成 2 6 年度

政策・予算説明概要書

～とままえのまちづくりの仕事～

苦 前 町

目 次

平成26年度 我が町の予算概要	18
第1章 まちづくりを推進するために	20
第1節 住民参画の推進	20
1. 自らが行う住民自治の実践	20
・まちづくり懇談会の推進と行政施策報告会の開催	＝企画振興課まちおこし係
・まちづくり基本条例の推進	＝企画振興課まちおこし係
・まちづくり町民意見提出制度（パブリックコメント）の推進	＝企画振興課まちおこし係
・政策、予算説明概要書の発行	＝企画振興課まちおこし係
・まちづくり活動支援事業補助金	＝企画振興課まちおこし係
2. 住民意識の高揚	21
・親しみやすい広報誌の編集、発行	＝企画振興課広報広聴係
・新苦前町史印刷、製本業務委託	＝総務財政課総務係
・出前トークや住民アンケートなどの積極的な実施	＝企画振興課広報広聴係・同まちおこし係
・ホームページ等を活用した情報発信	＝総務財政課情報管理係
・議会中継配信システム保守業務委託	＝議会事務局
3. 地域活動の推進	22
・地域担当職員配置制度の充実、強化	＝企画振興課広報広聴係
・ふるさと応援寄附条例の推進	＝企画振興課まちおこし係
第2節 行政運営の推進	22
1-1. 行政運営の機能強化＝職員の資質向上の推進	23
・職員の資質向上の充実、強化	＝総務財政課総務係
1-2. 行政運営の機能強化＝わかりやすい行政運営の推進	23
・まちづくり座談会の実施	＝企画振興課まちおこし係
・予算編成における町長査定の公表	＝総務財政課財政係
・各種審議会委員の公募制の拡大	＝各課所管係が対応
1-3. 行政運営の機能強化＝窓口サービスの向上など	23
・ワンストップサービスの推進	＝税務町民課住民係及び古丹別支所
1-4. 行政運営の機能強化＝職員定数等の適正管理など	23
・簡素で効率的な「小さな役場」づくりの推進	＝総務財政課総務係

2. 行政運営の充実	24
・各種統計調査の実施	＝企画振興課まちおこし係

第3節 広域行政の推進 24

1. 地域政策の推進（構成市町村との連携強化）	24
・留萌地域づくり連携会議	＝企画振興課まちおこし係
・留萌地域総合開発期成会	＝企画振興課まちおこし係
2. 広域連携の推進	25
・北海道から権限移譲される事務の拡充	＝企画振興課まちおこし係
・電算システムの共同化に向けた調査、研究の推進	＝総務財政課情報管理係
・地域主権型社会に向けた対応	＝企画振興課まちおこし係

第4節 財政運営の健全化 25

1. 財政運営の安定化	26
・将来推計に基づく財政運営の取組	＝総務財政課財政係
・新地方公会計制度に係る財務4表の公表	＝総務財政課管財係
・財政指標等の積極的な公表	＝総務財政課財政係
2. 財政運営の適正化＝歳入の確保	26
・町税や使用料の徴収強化の推進	＝税務町民課税務係
・新たな自主財源の確保に向けた調査研究	＝総務財政課財政係
・町有財産（遊休資産など）の売却処分等の推進	＝総務財政課管財係
・旧教員住宅解体工事	＝総務財政課管財係

第2章 住みよい町の快適計画 28

第1節 道路・交通体系 28

1-1. 道路整備の促進＝道路の整備	28
・国道239号線苫前町霧立の地すべり災害の恒久的な対策に対する要望	＝企画振興課まちおこし係
・道道苫前小平線の整備促進	＝企画振興課まちおこし係
・道道上遠別霧立線の整備促進	＝企画振興課まちおこし係
・一般道道羽幌原野古丹別（停）線	＝建設課土木係
・道路ストック総点検業務委託	＝建設課土木係
・東川川南線改良舗装工事	＝建設課土木係
・古丹別市街歩道整備工事	＝建設課土木係
・旭長島線歩道整備工事	＝建設課土木係
・古丹別西2条仲通線舗装工事	＝建設課土木係
・岩見川北4号線改良舗装工事	＝建設課土木係
・町道舗装補修工事	＝建設課土木係

1-2. 道路整備の促進	＝町道維持管理業務	30
・道路排水管清掃委託業務		＝建設課管理係	
・交通安全施設整備委託業務		＝建設課管理係	
・町道維持管理業務（道路清掃、草刈、資材など）		＝建設課管理係	
2. 橋梁整備の促進		30
・橋梁長寿命化総合点検業務委託		＝建設課土木係	
・港幌内線（幌内橋）架替工事		＝建設課土木係	
3. 除排雪体制の確立		30
・防雪柵管理業務委託		＝建設課管理係	
・産業道路除雪費用補助金		＝農林水産課農林係	
・生活道路除雪補助金		＝建設課管理係	
・町道除排雪経費		＝建設課管理係	
・流雪溝管理経費		＝建設課管理係	
・流雪溝投雪蓋の軽量化に向けた整備		＝建設課管理係	
・流雪溝管理運営協議会との連携による古丹別地区 流雪溝の適正管理		＝建設課管理係	
4. 快適な道路環境の整備		32
・地域のボランティアによる冬の快適な歩行空間創出への 支援（ボランティア・サポート・プログラムへの支援）		＝企画振興課まちおこし係	
・シーニックバイウェイ北海道に伴う「萌える天北オロロン ルート」の認定などに向けた取組への支援		＝企画振興課まちおこし係	
5. 交通体系の確保		32
・通学定期運賃補助金		＝企画振興課まちおこし係	
・バス待合所管理業務		＝企画振興課まちおこし係	
・生活路線バス等維持費補助金		＝企画振興課まちおこし係	
・生活路線バス車両購入費補助金		＝企画振興課まちおこし係	
・上平、古丹別間のフリー乗降化の推進		＝企画振興課まちおこし係	
第2節 簡易水道		33
1. 安定した水資源の確保		33
・浄水場、取水場管理業務委託		＝建設課水道係	
・浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託		＝建設課水道係	
・量水器検査業務委託		＝建設課水道係	
・漏水調査業務委託		＝建設課水道係	
・量水器取替工事		＝建設課水道係	
・水道施設整備工事		＝建設課水道係	
・三溪配水池水位計更新工事		＝建設課水道係	
2. 水道供給施設の整備		34
・水道管移設工事		＝建設課水道係	

第3節 下水道	34
1. 下水道の整備促進	34
・公共下水道整備事業	＝建設課下水道係
・下水道浄化センター維持管理業務委託	＝建設課下水道係
2. 下水道事業の健全な運営	35
・水洗便所改造等補助金	＝建設課下水道係
・水洗便所改造等利子補給補助金	＝建設課下水道係
第4節 住宅・宅地	35
1. 住宅及び宅地の確保・造成	35
・住宅地の供給と定住促進	＝総務財政課管財係
2. 若者定住化の促進	35
・苫前町住環境整備事業補助金	＝建設課建築係
3. 公営住宅の改修及び再配置	36
・公営住宅維持管理費（修繕）	＝建設課建築係
・町営住宅改善工事	＝建設課建築係
・町営住宅解体工事	＝建設課建築係
・町営住宅鋼製建具取替工事	＝建設課建築係
4. 空き家・廃屋の対策	37
第5節 環境衛生	37
1. ごみ・し尿の収集・処理の充実	37
・ごみ収集業務委託	＝保健福祉課けんこう係
・ごみステーション購入費	＝保健福祉課けんこう係
・羽幌町外2町村衛生施設組合負担金（リサイクルプラザ及びし尿処理場、広域火葬場「はまなす聖苑」分）	＝保健福祉課けんこう係
・汚水処理施設共同整備事業負担金	＝保健福祉課けんこう係
・個人設置型浄化槽設置整備事業	＝保健福祉課けんこう係
2. 環境衛生保全の推進	38
・不法投棄の防止	＝保健福祉課けんこう係
第6節 環境緑化・公園	38
1. 環境緑化の推進	38
・植樹祭の実施	＝農林水産課農林係
・フラワースマイル事業（花いっぱい運動）の推進	＝社会教育課社会教育係
2. うるおいのある公園の整備と活用	39
・古丹別川水辺の楽校での体験活動の実践	＝社会教育課社会教育係

・古丹別緑ヶ丘公園管理委託 二企画振興課商工観光係

第7節 交通安全・防犯 39

1. 総合的な交通安全対策の推進 39

- ・ 苫前町交通安全協会補助金 二総務財政課交通防災係
- ・ 苫前町交通安全推進協議会交付金 二総務財政課交通防災係
- ・ 交通安全施設の整備 二総務財政課総務係

2. 犯罪のない社会づくりの推進 40

- ・ 苫前町防犯協会交付金 二総務財政課総務係
- ・ 街灯設置、維持補助金 二総務財政課総務係

第8節 消防 40

1. 消防体制の充実 40

- ・ 消防救急デジタル無線整備事業 二総務財政課総務係
- ・ 住宅用火災警報器の推進 二総務財政課総務係
- ・ 消防組織などの見直しと体制強化に向けた検討 二総務財政課総務係

2. 救急体制の充実 41

- ・ 住民を対象とした救急手当講習会の推進 二総務財政課総務係

第9節 防災 41

1. 災害に強い基盤整備 41

- ・ 同報系防災行政無線の推進 二総務財政課交通防災係
- ・ 防災メール配信サービスASPサービス使用料 二総務財政課交通防災係
- ・ 移動型簡易無線購入 二総務財政課交通防災係

2. 地域防災体制の充実 42

- ・ 苫前町耐震改修促進計画の推進 二建設課建築係
- ・ 津波避難計画及び地域防災計画の推進 二総務財政課交通防災係
- ・ 地域防災訓練の実施 二総務財政課交通防災係
- ・ 災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備 二総務財政課交通防災係

第10節 国土保全・治水・治山 43

1. 国土保全事業の推進 43

- ・ 古丹別川広域基幹河川改修事業（岩見～東川地区） 二建設課土木係
- ・ 阿茶内川改修工事 二建設課土木係
- ・ 十四線沢川護床工事 二建設課土木係
- ・ 六線沢川護床工事 二建設課土木係
- ・ 苫前漁港海岸高潮対策事業 二農林水産課水産係

第11節 地域情報化・通信網 44

1. 情報通信基盤の整備 44

- ・高速、超高速インターネット網の整備拡充に向けた要請
＝総務財政課情報管理係

2. 行政事務の情報化の推進 44

- ・IT機器データ消去、リサイクル業務委託
＝総務財政課情報管理係
- ・公的個人認証用機器保守業務委託
＝税務町民課住民係
- ・住民基本台帳カード発行処理業務委託
＝税務町民課住民係
- ・窓口証明発行システム機器賃借料
＝税務町民課住民係
- ・庁舎内情報系サーバ・ネットワーク機器更改業務委託
＝総務財政課情報管理係
- ・ホームページ運営管理システム改修業務委託
＝総務財政課情報管理係
- ・総合行政システムASP・SaaSサービス利用料
＝総務財政課情報管理係
- ・留萌地域電算共同化推進協議会負担金
＝総務財政課情報管理係
- ・留萌地域戸籍業務電算共同化事業負担金
＝税務町民課住民係
- ・戸籍業務電算共同化システム専用回線構築事業負担金
＝税務町民課住民係
- ・戸籍業務電算共同化システム保守費負担金
＝税務町民課住民係

第12節 自然環境保全・景観保全 46

1. 自然環境保全の実践 46

- ・海岸漂着流木等処理業務委託
＝企画振興課商工観光係
- ・クリーンアップ日本海の実施
＝企画振興課まちおこし係

第3章 心ふれあう町の健康計画 47

第1節 保健活動・医療体制 47

1. 保健予防活動の充実 47

- ・結核健診業務委託
＝保健福祉課けんこう係
- ・エキノコックス症検診業務委託
＝保健福祉課けんこう係
- ・胃がん検診
＝保健福祉課けんこう係
- ・肺がん検診、大腸がん検診
＝保健福祉課けんこう係
- ・子宮がん検診
＝保健福祉課けんこう係
- ・乳がん検診
＝保健福祉課けんこう係
- ・骨粗しょう症検診
＝保健福祉課けんこう係
- ・頭部検診
＝保健福祉課けんこう係
- ・B型、C型肝炎ウイルス検診
＝保健福祉課けんこう係
- ・特定健康診査
＝保健福祉課けんこう係
- ・任意予防接種費用助成金
＝保健福祉課けんこう係

2. 母子保健の充実 48

- ・股関節脱臼検診業務委託
＝保健福祉課けんこう係

・乳幼児等健康診査業務委託	＝保健福祉課けんこう係	
・各種予防接種業務委託	＝保健福祉課けんこう係	
3. 健康づくり意識の啓発	48
・苫前町食生活改善推進協議会補助金	＝保健福祉課けんこう係	
・風呂なし世帯入浴料金割引補助金	＝保健福祉課けんこう係	
4. 地域医療体制の充実	49
・苫前歯科施設借上料	＝保健福祉課けんこう係	
・苫前町地域医療確保事業補助金	＝保健福祉課けんこう係	
・へき地患者輸送車運行事業	＝保健福祉課けんこう係	
・苫前厚生クリニック検査機器更新事業補助金	＝保健福祉課けんこう係	
・地域医療、医療施設のあり方検討	＝保健福祉課けんこう係	
・道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請	＝保健福祉課けんこう係	
第2節 地域福祉	50
1. 地域福祉活動の促進	50
・苫前町社会福祉協議会運営補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・民生委員児童委員協議会活動の充実	＝税務町民課住民係	
・苫前町遺族会運営補助金	＝税務町民課住民係	
・まちなかサロン実行委員会運営補助金	＝企画振興課町おこし係	
・にこにこタクシー運行事業	＝企画振興課町おこし係	
・いやしとふれあい助成事業	＝企画振興課町おこし係	
第3節 高齢者・介護福祉	51
1. 高齢者福祉施設等の機能充実	51
・苫前幸寿園浄化槽等設備改修資金借入償還補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・生きがいデイサービスセンター指定管理料	＝保健福祉課しあわせ係	
2. 高齢者・介護福祉の増進	52
・緊急通報システム設置業務委託	＝保健福祉課しあわせ係	
・介護サービス従事者機能訓練指導業務委託	＝保健福祉課しあわせ係	
・後期高齢者医療療養給付費負担金	＝保健福祉課しあわせ係	
・介護サービス利用者負担軽減事業補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・生きがい活動支援事業補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・訪問看護ステーション利用者交通費助成金	＝保健福祉課しあわせ係	
・老人クラブ連合会運営補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・苫前町高齢者事業団運営補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・老人保護措置事業	＝保健福祉課しあわせ係	

3. 介護保険事業の健全な運営	53
・第5期苫前町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の推進 ＝保健福祉課しあわせ係	

第4節 児童・ひとり親家庭の福祉

1. 児童の健全育成環境の整備	53
・留萌中部地域子ども発達支援センター負担金	＝税務町民課住民係
・子ども、子育て支援システム導入事業負担金	＝税務町民課住民係
・乳幼児医療費助成事業	＝税務町民課住民係
・児童手当支給事業	＝税務町民課住民係
・児童扶養手当支給事業	＝税務町民課住民係
・母子福祉資金貸付事業	＝税務町民課住民係
・特別児童扶養手当支給事業	＝税務町民課住民係
2. ひとり親家庭の福祉の充実	54
・ひとり親家庭等医療費助成事業	＝税務町民課住民係

第5節 保育・子育て支援

1. 家庭における子育てへの支援	55
・地域子育て支援拠点事業補助金	＝税務町民課住民係
2. 保育施設・環境の整備	55
・社会福祉法人 苫前福祉会運営補助金	＝税務町民課住民係
・社会福祉法人 古丹別福祉会運営補助金	＝税務町民課住民係
・保育実施委託料	＝税務町民課住民係
・保育所発達支援事業補助金	＝税務町民課住民係
・保育士等処遇改善臨時特例事業	＝税務町民課住民係
3. 保育サービスの充実	56
・保育ニーズの多様化に対応した検討	＝税務町民課住民係
4. 地域で子どもを豊かに育てる環境づくり	56
・放課後児童健全育成事業の充実	＝税務町民課住民係
・子育て支援ボランティアグループ等の育成	＝税務町民課住民係

第6節 障がい者福祉

1. 障がい者福祉サービスの充実	57
・基幹相談支援センター事業委託	＝税務町民課住民係
・障がい者自立支援事業、障がい者自立支援推進事業	＝税務町民課住民係
・重度心身障害者医療費助成事業	＝税務町民課住民係
・特別障害者手当支給事業	＝税務町民課住民係

第7節 生活保護者福祉

1. 自立援助の促進	58
・生活保護法に係る援護	＝税務町民課住民係
・生活福祉資金貸付事業	＝税務町民課住民係

第4章 心ゆたかな町の創造計画 59

第1節 学校教育 59

1. 教育環境の整備・充実 59

・英語指導助手招致事業	＝管理課学校教育係
・教育備品購入費（小学校）	＝管理課学校教育係
・教材備品購入費（中学校）	＝管理課学校教育係
・楽器購入費（中学校）	＝管理課学校教育係
・小中学校施設整備	＝管理課学校教育係
・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	＝管理課総務係
・特別支援教育就学奨励費	＝管理課学校教育係
・学校教育支援員設置事業	＝管理課学校教育係
・学校図書室用図書購入	＝管理課学校教育係
・児童、生徒輸送業務委託	＝管理課学校教育係
・旭、力屋地区スクールバス運行管理業務	＝管理課学校教育係
・学校給食の充実	＝管理課学校教育係

2. 教育内容の充実 61

・児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進	＝管理課総務係
・社会科副読本を活用した郷土に対する愛着の理解と醸成	＝管理課総務係
・学習サポート事業「学びの寺子屋」の実施	＝管理課総務係

3. 教職員研修及び福利の増進 61

・教員住宅撤去工事	＝管理課総務係
-----------	---------

4. 教育施設の整備 61

・苫前小学校建設実施設計業務委託	＝管理課総務係
------------------	---------

5. 高等学校教育の充実 62

・苫前商業高等学校後援会補助金	＝管理課総務係
・若者交流センター指定管理料	＝管理課総務係

第2節 各世代教育 63

1. 乳幼児（家庭）教育の推進 63

・ラッコクラブの実施	＝社会教育課男女共同参画推進係
・カンガルースクールの実施	＝社会教育課男女共同参画推進係
・なかよし広場の実施	＝社会教育課男女共同参画推進係
・幼児セミナーの実施	＝社会教育課男女共同参画推進係
・子育てサポーターの養成	＝社会教育課男女共同参画推進係
・親育講座の実施	＝社会教育課男女共同参画推進係

2. 少年教育の充実	64
・とままえふるさと塾の実施	二社会教育課社会教育係
・読書感想文コンクールの実施	二社会教育課社会教育係
・子ども朝活事業の実施	二社会教育課社会教育係
・苫前町子ども会育成連絡協議会への活動支援	二社会教育課社会教育係
3. 青年、成人教育の充実	64
・青年学級の実施	二社会教育課社会教育係
・青年講座の実施	二社会教育課社会教育係
・公民館講座の実施	二社会教育課社会教育係
・成人学級の開設	二社会教育課社会教育係
・成人の集いの実施	二社会教育課社会教育係
4. 高齢者生きがい対策の充実	65
・高齢者学級の実施	二社会教育課社会教育係
・社会参加への支援	二社会教育課社会教育係
5. 地域力教育力の向上	65
・学社融合の実施	二社会教育課社会教育係
・フラワースマイル事業の実施	二社会教育課社会教育係
・ふるさと教育セミナーの開催	二社会教育課社会教育係
・地域を見守る住民のつどいの実施	二社会教育課社会教育係
6. 生涯学習を推進する拠点施設の効果的な施設運営	66
・公民館玄関庇シーリング工事	二社会教育課社会教育係
・公民館誘導灯予備電池取替工事	二社会教育課社会教育係
・公民館浄化槽沈殿槽蓋金物取替工事	二社会教育課社会教育係
・公民館調理用ガスコンロ購入	二社会教育課社会教育係

第3節 芸術・文化・文化財 66

1. 芸術、文化活動の育成と支援	66
・文化協会への活動支援	二社会教育課社会教育係
・とままえ舞台鑑賞友の会への活動支援	二社会教育課社会教育係
・町民参加型舞台の制作	二社会教育課社会教育係
2. 芸術、文化事業の推進	67
・小中学校書道美術展の実施	二社会教育課社会教育係
・公民館フェスティバルの実施	二社会教育課社会教育係
・桑名市長島町文化作品交流展の実施	二社会教育課社会教育係
・各種展覧事業の実施	二社会教育課社会教育係
3. 芸術、文化鑑賞機会の拡充	67
・児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施	二社会教育課社会教育係
・一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施	二社会教育課社会教育係
4. 歴史的文化の保存・継承と活用	68
・郷土史研究会への活動支援	二社会教育課社会教育係
・くま獅子保存会への活動支援	二社会教育課社会教育係

- ・埋蔵文化財の管理 二社会教育課社会教育係
- ・指定文化財の管理 二社会教育課社会教育係
- ・資料館特別展の実施 二社会教育課社会教育係
- ・凧あげ大会実行委員会への活動支援 二社会教育課社会教育係

5. 芸術、文化施設の整備充実と有効活用 68
- ・資料館トイレ改修工事 二社会教育課社会教育係
 - ・資料館映像機器購入 二社会教育課社会教育係

第4節 図書活動 69

1. 図書活動の推進 69

- ・ 苫前町子どもの読書活動推進計画の推進
 - 二社会教育課社会教育係
- ・ 新刊図書、AV資料等の購入 二社会教育課社会教育係
- ・ 移動図書室の実施 二社会教育課社会教育係
- ・ あったかだっこすきすき絵本の実施 二社会教育課社会教育係
- ・ 本とあそぼうの実施 二社会教育課社会教育係
- ・ ブックステーションの実施 二社会教育課社会教育係
- ・ 図書室フェスティバルの実施 二社会教育課社会教育係
- ・ 相互貸借の実施 二社会教育課社会教育係

第5節 スポーツ・レクリエーション 70

1. スポーツ・レクリエーション活動の推進 70

- ・ チャレンジデー2014の実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ 町民ソフトボール大会の実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ 町民体カテスト会の実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ ノルディックウォーキング教室の実施
 - 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ フットサルフェスティバルの実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ 水中ウォーキング教室の実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ ジュニア水泳教室等の実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ 各種スポーツ教室等の実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ B&G事業参加補助金 二社会教育課文化スポーツ係

2. 指導者・組織の育成と支援 71

- ・ 町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！」の実施 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ 体育協会、スポーツ少年団本部への活動支援 二社会教育課文化スポーツ係

3. 社会体育施設の整備充実と有効活用 71

- ・ 苫前町スポーツセンター床改修工事 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ スキー場整備用車両購入 二社会教育課文化スポーツ係
- ・ B&G海洋センター用暖房機購入 二社会教育課文化スポーツ係

第6節 国際化・国際交流 72

1. 国際化・国際交流の推進	7 2
・国際交流支援事業	＝管理課総務係
・国際情勢理解教育などの実践	＝企画振興課まちおこし係
第7節 地域間交流	7 3
1. ふるさと会との交流促進	7 3
・ふるさと会との交流促進	＝企画振興課まちおこし係
2. 住民同士がふれあえる機会の充実	7 3
・住民同士がふれあえる機会の充実	＝企画振興課商工観光係
第8節 地域づくり・定住	7 3
1. 協働による地域社会づくりの促進	7 3
・町内会組織の活性化	＝総務財政課総務係
・苫前町の宝の選定	＝企画振興課まちおこし係
2. 地域集会施設の支援制度の推進	7 4
・地域集会施設維持補助（交付）金	＝総務財政課総務係
・地域集会施設改修補助金	＝総務財政課総務係
・力昼地区排水溝整備工事	＝総務財政課総務係
3. 定住・移住の促進	7 4
・地域おこし協力隊事業	＝企画振興課まちおこし係
・定住、移住対策の推進	＝企画振興課まちおこし係
4. 空き家・廃屋対策の推進	7 5
・空き家情報の提供（苫前町住まいるネット制度）	＝企画振興課まちおこし係
・空き家の適正管理に向けた条例の推進	＝企画振興課まちおこし係
・苫前町住環境整備事業補助金	＝建設課建築係
第9節 男女共同参画・人権	7 6
1. 男女共同参画の推進	7 6
・男女共同参画の推進	＝社会教育課男女共同参画推進係
2. 人権擁護の推進	7 6
・特設人権心配ごと相談所の開設	＝税務町民課住民係
第10節 消費者生活	7 6
1. 消費者生活の安定と向上の確保	7 6
・消費者行政の推進	＝企画振興課商工観光係

第5章 活力ある町の躍動計画 77

第1節 農業・畜産業 77

1. 農業基盤の整備 77

- ・ 苫前地区国営かんがい施設管理事業 農林水産課農林係
- ・ 国営造成施設管理体制整備促進事業 農林水産課農林係
- ・ 各地区ほ場整備事業負担金（東川・西古丹別・川北の各地区） 農林水産課農林係
- ・ 農地、水保全管理支払交付金事業負担金 農林水産課農林係
- ・ 一般土地改良分車両購入 農林水産課農林係
- ・ 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）計画樹立費負担金 農林水産課農林係

2. 農業支援システムの充実 78

- ・ 農地情報管理システム保守点検業務委託 農林水産課農林係
- ・ 農地情報管理システム更新業務委託 農林水産課農林係

3. 農地の流動化の促進 78

- ・ 中山間地域等直接支払交付金 農林水産課農林係
- ・ 環境保全型農業直接支援対策事業補助金 農林水産課農林係
- ・ 苫前町農業振興地域整備計画見直し策定業務委託 農林水産課農林係

4. 農業経営の改善 79

- ・ 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 農林水産課農林係
- ・ 農業経営基盤強化資金利子補給補助金 農林水産課農林係
- ・ 台風18号災害対策資金利子補給補助金 農林水産課農林係
- ・ 畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 農林水産課農林係
- ・ 中留酪農ヘルパー利用組合補助金 農林水産課農林係
- ・ 苫前町鳥獣被害防止計画等の推進 農林水産課農林係
- ・ 農林有害鳥獣等駆除事業 農林水産課農林係
- ・ 新規銃猟免許取得費補助金 農林水産課農林係
- ・ 新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金 農林水産課農林係

5. 生産性の向上 80

- ・ 農業支援対策事業補助金 農林水産課農林係
- ・ 苫前町酪農組合補助金 農林水産課農林係
- ・ 苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金 農林水産課農林係
- ・ 草地畜産基盤整備事業（公共牧場中核型）負担金 農林水産課農林係
- ・ 牧場職員住宅屋根等改修工事 農林水産課農林係
- ・ 上平共同利用模範牧場の運営経費 農林水産課農林係

6. 環境との調和 82

- ・ 畜産環境整備リーヌ事業補助金 農林水産課農林係

第2節 林業 82

1. 多面的機能を重視した森林づくり	82
・ 未来につなぐ森づくり推進事業補助金	＝農林水産課農林係
・ 町有林天然林間伐工事	＝農林水産課農林係
・ 町有林人工林除伐工事	＝農林水産課農林係
2. 民有林の振興	82
・ 民有林振興普及指導事業補助金	＝農林水産課農林係
・ 民有林除間伐事業補助金	＝農林水産課農林係
3. 森林に対する理解の促進	83
・ 植樹祭の実施	＝農林水産課農林係
第3節 水産業・漁港	83
1. 漁業基盤の整備	83
・ 苫前漁港特定漁港漁場整備事業	＝農林水産課水産係
・ 北るもい漁業協同組合苫前支所給油施設整備事業補助金	＝農林水産課水産係
2. 資源管理型漁業の推進	84
・ なまこ人工種苗管理事業補助金	＝農林水産課水産係
・ 磯根資源づくり事業補助金	＝農林水産課水産係
・ 磯根資源管理事業補助金	＝農林水産課水産係
3. 漁業経営の改善	84
・ 漁業近代化資金利子補給補助金	＝農林水産課水産係
・ 漁業経営健全化促進資金利子補給補助金	＝農林水産課水産係
4. 高付加価値化の促進	85
・ エビ箆オーナーin苫前実行委員会補助金	＝農林水産課水産係
5. 環境と調和	85
・ 海岸漂着物処理機械借上料	＝農林水産課水産係
6. 団体の育成と連携強化	85
・ 苫前救難所補助金	＝農林水産課水産係
7. 快適で潤いのある漁港環境の形成	85
・ 漁港利用適正化推進指導事業	＝農林水産課水産係
第4節 商業・鉱工業	86
1. 既存企業の振興	86
・ 苫前町中小企業振興資金利子補給補助金	＝企画振興課商工観光係
・ 苫前町中小企業特別融資貸付金	＝企画振興課商工観光係
・ 苫前町中小企業特別小口金融貸付金	＝企画振興課商工観光係
・ 苫前町商工会補助金	＝企画振興課商工観光係

・ 緊急雇用創出推進事業（起業支援型分） 風力メンテナンス人材育成・新エネルギー活用事業委託料	＝企画振興課商工観光係	
2. 活発な商業活動の促進		87
・ 苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金	＝企画振興課商工観光係	
・ 商店街元気づくり助成金	＝企画振興課商工観光係	
・ 消費者ニーズの把握と生活、買い物弱者に対応した 商業活動の検討	＝企画振興課商工観光係	
・ 空き店舗などを活用した「コミュニティハウス」の 構築に向けた検討	＝企画振興課商工観光係	
・ 生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネス などの支援	＝企画振興課商工観光係	
3. 企業誘致の促進		88
・ 苫前町工業振興条例の推進	＝企画振興課商工観光係	
4. 活力ある地域の産業づくり		88
・ 地域産業間の連携強化に基づく新商品などの調査、 研究への支援	＝企画振興課商工観光係	
第5節 観光		89
1. 観光振興の体制づくり		89
・ 苫前町観光協会補助金	＝企画振興課商工観光係	
・ 北の恵み食ベマルシェ及びHOKKAIDOグルメ& クラフトフェスティバルなどの参加促進	＝企画振興課商工観光係	
2. 観光拠点などの充実		89
・ シーフロントパーク関連の管理委託など	＝企画振興課商工観光係	
・ 三毛別震事件現場管理業務委託	＝企画振興課商工観光係	
・ 海岸漂着流木等処理業務委託	＝企画振興課商工観光係	
3. 地域資源を活かした観光・物産振興		90
・ 北海道風車まつり実行委員会補助金	＝企画振興課商工観光係	
・ 凧あげ大会実行委員会補助金	＝社会教育課社会教育係	
・ 道の駅「風Wとままえ」の拡充、食のブランド化の実践	＝企画振興課商工観光係	
4. 心に残るホスピタリティ（おもてなし）の充実		90
・ 新日本海地域交流センター指定管理料	＝企画振興課商工観光係	
・ 同上熱交換器部品取替工事	＝企画振興課商工観光係	
・ 同上自家発電機用蓄電池交換工事	＝企画振興課商工観光係	
・ 同上中央監視装置部品交換工事	＝企画振興課商工観光係	
・ 同上浴場露天入口建具取替工事	＝企画振興課商工観光係	
・ 同上暖房ボイラー取替工事	＝企画振興課商工観光係	
・ 同上露天風呂系統濾過ポンプ取替工事	＝企画振興課商工観光係	

・ 同上空調設備部品取替工事	= 企画振興課商工観光係
・ 同上レストラン天井内給湯管補修工事	= 企画振興課商工観光係
・ 同上全熱交換換気扇補修工事	= 企画振興課商工観光係
・ 同上厨房用機器購入	= 企画振興課商工観光係
・ 同上調理用機器購入	= 企画振興課商工観光係
・ 同上浴衣購入	= 企画振興課商工観光係
・ 同上履物購入	= 企画振興課商工観光係
・ ななかまどの館指定管理料	= 企画振興課商工観光係
・ 同上非常用階段改修工事	= 企画振興課商工観光係
・ 同上消火器購入	= 企画振興課商工観光係

第6節 風力発電事業 94

1. 風力事業の健全な運営 94

・ 風力発電施設保守点検業務委託	= 企画振興課新工エネルギー係
・ 風力発電タワー用昇降機設置工事	= 企画振興課新工エネルギー係
・ 正弦波インバーター搭載発電機購入	= 企画振興課新工エネルギー係
・ 半自動溶接機購入	= 企画振興課新工エネルギー係

2. 環境を重視したまちづくりの促進 94

・ 苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進	= 企画振興課新工エネルギー係
・ 風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進	= 企画振興課新工エネルギー係
・ 苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進	= 企画振興課新工エネルギー係
・ 送電線の整備に向けて	= 企画振興課新工エネルギー係
・ 町内循環型エネルギーの構築に向けた検討	= 企画振興課新工エネルギー係

第7節 雇用・労働者対策 95

1. 新たな雇用と産業を支える人材の育成 96

・ 労働者就労前健康診断委託	= 企画振興課商工観光係
・ 留萌管内町村勤労者共済会負担金	= 企画振興課商工観光係
・ オロロン留萌中部、北部通年雇用促進協議会負担金	= 企画振興課商工観光係
・ 留萌地方人材開発センター運営協会負担金	= 企画振興課商工観光係

政策・予算説明概要書の内容について

- 本書「とままえのまちづくりの仕事」については、平成23年3月に策定した第4次苫前町総合振興計画・後期基本計画に沿って構成しています。
- 総合振興計画の基本構想のテーマは「キラリと輝き、躍動感あふれる苫前町をめざして」として、次の将来像をめざしています。
 1. ふるさとの誇りと希望を育むまち
 2. 一人ひとりが生き生きと輝く元気なまち
 3. 地域の各産業が多岐にわたって連携し、チャレンジする力をつけるまち
- 総合振興計画の基本計画は「基本構想の推進方策」と「まちづくりの施策の大綱」で成り立っていますが、この基本計画で示された施策を、さらに具体化したものが本概要書（実施計画）であり、現在の財政状況に即し、地域の皆さんが安心して暮らせる「安心・安全のまちづくり」に配慮した平成26年度の「とままえのまちづくりの仕事」をまとめたものです。
- また、「目次」では、個別の政策及び施策事業を登載するとともに、所管している担当係を記載していますので、詳細な事項につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

苫前町財政事情説明書

平成26年度 苫前町の予算

平成26年5月

苫前町長 森 利男

町では、年2回まちの財政事情を公表しています。今回は、平成26年度予算についてお知らせいたします。

総額 51億8,181万3千円 (1.31%)

一般会計 36億 355万 円 (3.72%)

特別会計 15億7,826万3千円 (△3.81%)

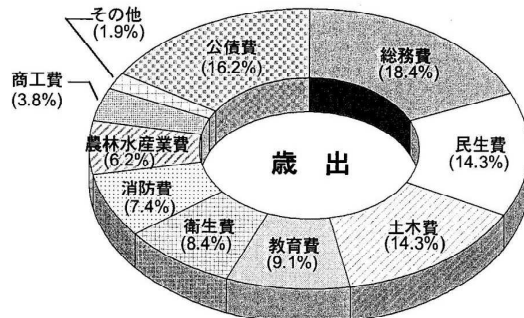
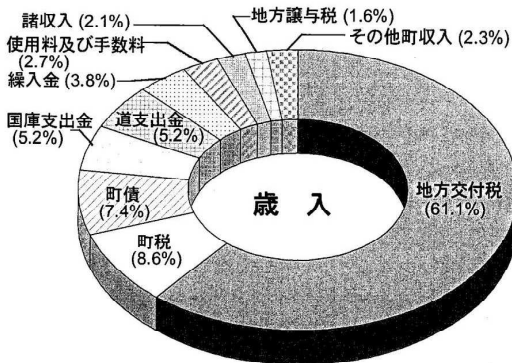
※ () 内は対前年度予算伸率

一般会計

平成26年度における一般会計予算額は、前年度予算額と比較して1億2,933万円の増となっています。主な理由としては、消防救急デジタル無線整備事業費の増額や公共施設等の維持に係る補修費の増加によるものです。

歳入については、依然として地方交付税に大きく依存しており、国の施策により本町の財政状況が影響を受けることが今後も懸念されます。また、歳出については、公債費（町の借金）負担が年々減少しているものの、未だ大きく、歳出総額の2割弱を占めています。

このことから、持続可能な財政運営の更なる実現のため予算財源を配分する『枠配分方式』により予算編成を行い、「人が輝き躍動するまち苫前町」のため必要最小限の経費で最大の効果が発揮できるよう創意工夫したところであります。



区 分	金 額
地方交付税	22億 200万円
町 税	3億1,094万円
町債（借入金）	2億6,790万円
国庫支出金	1億8,670万円
道支出金	1億8,550万円
繰入金	1億3,553万円
使用料及び手数料	9,675万円
諸収入	7,557万円
地方譲与税	5,900万円
その他	8,366万円
計	36億 355万円

区 分	金 額
総務費	6億6,217万円
民生費	5億1,616万円
土木費	5億1,483万円
教育費	3億2,933万円
衛生費	3億 306万円
消防費	2億6,534万円
農林水産業費	2億2,305万円
商工費	1億3,825万円
その他	6,710万円
公債費	5億8,426万円
計	36億 355万円

特別会計

区 分	平成26年度予算額	前年度伸率
国民健康保険特別会計	5億5,203万円	0.00%
介護保険特別会計	4億1,680万円	6.86%
後期高齢者医療特別会計	5,945万円	16.13%
簡易水道事業特別会計	1億5,398万円	△5.08%
下水道事業特別会計	3億2,520万円	△21.19%
風力発電事業特別会計	7,080万円	△2.57%

平成26年度 主要事業概要

◆地域おこし協力隊事業	666万4,000円
◆にこにこタクシー運行事業	902万4,000円
◆苫前町いやしとふれあい助成事業	105万5,000円
◆乳幼児医療費助成事業	685万0,000円
0歳から中学生まで全額助成（所得制限なし）	
◆苫前町地域医療確保事業	900万0,000円
◆ごみ収集業務委託	2,724万0,000円
◆羽幌町外2町村衛生施設組合負担金	1億4,915万2,000円
◆中山間地域等直接支払交付金	6,047万2,000円
条件不利地などにおける農業生産の維持・多面的機能の確保に対する交付金	
◆苫前地区国営かんがい施設管理事業	3,472万0,000円
苫前ダム及び関連施設管理業務委託料	
◆北るもい漁業協同組合苫前支所給油施設整備補助事業	400万0,000円
◆商店街元気づくり助成金	450万0,000円
店舗新築、店舗リフォーム等に対する助成	
◆新日本海地域交流センター指定管理料	4,302万2,000円
◆新日本海地域交流センター修繕工事	792万2,000円
熱交換器部品交換、中央監視装置部品交換 他	
◆北海道風車まつり実行委員会補助金	350万0,000円
◆苫前町住環境整備事業補助金	900万0,000円
住宅新築、住宅改修、住宅等解体除去に対する助成	
◆東川川南線改良舗装事業	3,108万3,000円
◆古丹別市街歩道整備事業	1,768万0,000円
◆港幌内線（幌内橋）架替事業	2,403万0,000円
◆町営住宅改善工事	6,739万6,000円
東団地1棟4戸、天竜団地2棟4戸、北斗団地2棟4戸	
◆消防救急デジタル無線整備事業	1億2,023万8,000円
◆苫前商業高等学校後援会補助事業	694万4,000円
◆苫前小学校建設実施設計業務委託料	3,235万6,000円
◆苫前町スポーツセンター床改修工事	828万1,000円
◆古丹別川河川改修工事に伴う水道管移設工事	766万8,000円
◆水洗便所改造等補助金	600万0,000円
◆下水道浄化センター維持管理業務委託	1,848万9,000円
◆公共下水道整備事業	1億6,478万5,000円
汚水管渠の布設（古丹別地区） L=2,056m、舗装復旧工事等	

用語解説

●地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税におおのの一定割合を乗じて得た総額を全国の市町村が等しく合理的、かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が配分する交付金をいいます。

●一般会計・特別会計

皆さんの税金や国・道からの補助金・交付金、手数料、保育料、または借入金である町債などが歳入。これらの収入を使って皆さんの生活や福祉に関する仕事をするための経費が歳出であります。町にどれだけのお金が入り、どのように使うのかを示した基本的な会計を一般会計といいます。

また、国民健康保険税や水道料金などの収入でその費用をまかない、特定の事業を行うものを、特別会計として別に会計することができます。

本町では、国民健康保険や簡易水道事業など6つの特別会計があります。

第1章 まちづくりを推進するために

第1節 住民参画の推進

第4次苫前町総合振興計画の推進にあたっては、住民の積極的な参加が不可欠であり、住民の意向が行政に反映され、住民と行政が一体となった夢と希望のあるまちづくりを進める必要があります。

このため、自らが行う住民自治を基本とした「まちづくり基本条例」に基づき、町政についての広聴活動などにより住民の意向を把握し、広報活動につとめ情報を共有し、行政に対する参加意識の高揚を図り、地域住民とともに知恵を出し合いながら、特色あるまちづくりを推進します。

1. 自らが行う住民自治の実践

まちづくり懇談会の推進と行政施策報告会の開催

- 住民誰もがまちづくりについて考え議論できる場を設けます。

まちづくり基本条例の推進

- まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、情報の共有（行政の透明性の確保と町の説明責任）と住民参加（自ら行動するまちづくりのために）の推進を図ります。
- まちづくり基本条例の検証結果報告書（平成24年5月）の提言において、この条例が苫前町にふさわしい条例であり続けているかどうかを検討する委員会の常設化が求められました。
- このことを踏まえ、平成25年3月に検討委員会を設置し、毎年、議論を重ねていった上で、4年ごとに、運用改善や条文の改正などの必要な措置に結び付けます。

まちづくり町民意見提出制度（パブリックコメント）の推進

- 意思決定過程を明確にし、透明性の確保を図るため、まちづくりに関する次の重要な施策の立案にあたっては、意思決定前に広く町民の意見を求め、その意見に対する町の考え方を公表します。

*重要な施策立案とは

- ・総合振興計画及び分野別の基本計画
- ・住民生活に重大な影響を及ぼすことが予測される計画
- ・まちづくりや分野別の基本方針を定める 条例
- ・町民に義務を課し、又は町民の権利を制限する条例
- ・その他、町民生活に重要な影響を及ぼすことが予測される条例

政策・予算説明概要書の発行

- 総合振興計画に基づいたまちづくりの進捗状況と予算の使われ方などをわかりやすく説明した「政策・予算説明概要書」を発行します。

まちづくり活動支援事業補助金 予算額＝1,600千円

- 地域の活性化に向けた町民の自主的な活動に対し、1件あたり200千円を上限として支援します。
- 平成25年度実績＝5団体：812,000円

2. 住民意識の高揚

親しみやすい広報誌の編集・発行 予算額＝2,066千円

- 広報「とままえ」は、町民の皆さんに身近で分かりやすい行政情報を提供することを目的に毎月1回発行しており、広報に対する意見や提案を取り入れた親しみやすい紙面づくりに取り組みます。

新苫前町史印刷・製本業務委託 予算額＝8,856千円

- 本町の史実を保存し後世に伝えるとともに、地域の将来を考える基礎資料として活用するために、新苫前町史の印刷・製本に関わる業務を委託します。
- 印刷部数＝1,000部を予定

出前トークや住民アンケートなどの積極的な実施

- 町民の皆さんとまちづくりに関する情報を共有し、相互理解を深めることを目的に「生き生き町出前トーク」を受動的ではなく、能動的かつ積極的に実施します。
- 町民の皆さんが希望するテーマの「出前トーク」とメニュー方式（11分野44項目）の「出前講座」を開催します。
- また、まちづくり町民意見提出制度と連動し、積極的に住民アンケートを実施します。

ホームページ等を活用した情報発信

- 町ではホームページやフェイスブックページを開設し、行政情報や観光・イベント情報、さらには町の歴史などを町内はもとより道内外に向けて発信しています。
 - ・ホームページアドレス <http://www.town.tomamae.lg.jp/>
 - ・フェイスブックページ <http://www.facebook.com/tomamaetown/>

議会中継配信システム保守業務委託 予算額＝147千円

- 開かれた議会づくりを目的とした議会中継配信システムの機能維持を図り、住民サービスの向上に努めます。
- なお、配信先として、役場及び公民館ロビーで視聴できます。

3. 地域活動の推進

地域担当職員配置制度の充実・強化

- 町内各地域のより良いまちづくりの推進を図るため、駐在員との連携を密にするとともに、地域の諸課題についての相談指導体制のあり方や地域の声を行政面に反映させるよう「地域担当職員配置制度」の充実・強化を図ります。

ふるさと応援寄附条例の推進

- 苫前町ふるさと応援寄附条例に設けた7つのメニューにより寄附金を募集しています。
- 苫前町を応援するサポーターの思いが、ふるさと苫前町の発展に資するよう、引き続き本条例を推進します。
- 平成25年度の寄附金＝5件：585,000円

第2節 行政運営の推進

人口の高齢化や高度情報化の進展に伴い、行政に対する住民ニーズや住民の価値観などは、多様化・複雑化しており「より身近な行政を担う場」としての行政機能の発揮が求められています。

このため、まちづくりの一端を担う行政職員の資質向上を図り、行政需要に対する事務事業の見直し、経費削減と事務の効率化に加え、情報公開の推進や北海道からの権限移譲の積極的な受入等に伴う行政サービスの向上につとめ、住民と行政が一体感を強めた行政運営を構築します。

1-1. 行政運営の機能強化＝職員の資質向上の推進

職員の資質向上の充実・強化

- 地方分権や制度改正など高度化・複雑化していく行政事務に対応できるよう、人材育成基本方針に基づき、職員の研修内容や体制の充実を図ります。
- 行政の施策内容や各種情報について、住民等に対してわかりやすく提案、説明、伝達するための基本的技能の習得と向上に努めます。

1-2. 行政運営の機能強化＝わかりやすい行政運営の推進

まちづくり座談会の実施

- 対話重視の行政運営を推進するため、町長や各担当課長が各種事業の現状や課題、さらには今後の見通しなどについて、住民と直接意見交換する場（まちづくり座談会）を企画し実施します。

予算編成における町長査定の公表

- 予算編成における町長査定の内容と結果について、より透明性を高める観点から積極的に公表していきます。

各種審議会委員の公募制の拡大

- 各種審議会などの委員について、広く一般市民の意見をまちづくりに反映させるため「公募制」の拡大を図ります。

1-3. 行政運営の機能強化＝窓口サービスの向上など

ワンストップサービスの推進

- 親切・便利な行政サービスの推進にあたり、窓口対応では、迅速かつ丁寧な職員の対応に心がけ、住民に対するワンストップサービス（様々な行政手続きを一体的に行える手法）を推進します。

1-4. 行政運営の機能強化＝職員定数等の適正管理など

簡素で効率的な「小さな役場」づくりの推進

- 定員適正化計画の趣旨に基づき、簡素で効率的な「小さな役場」づくりを推進します。

2. 行政運営の充実

各種統計調査の実施 予算額＝1, 196千円

- 次の調査をはじめとする各種統計調査は、国・北海道・自治体が政策を立案するにあたり、基礎数値となる重要な調査です。

- そのため、正確な数値が求められますので、調査の際にはご面倒でもご協力をお願いします。

- 平成26年度の統計調査

- ・平成26年学校基本調査
- ・平成26年工業統計調査
- ・平成26年経済センサス基礎調査及び平成26年商業統計調査
- ・平成25年経済センサス（調査区管理）
- ・2015農林業センサス
- ・平成27年国勢調査（調査区設定）

第3節 広域行政の推進

住民の日常生活圏の拡大に伴い、行政ニーズも広域化・多様化してきており、単独の市町村では効果的な対応が困難となり、広域的な調整を要する課題が一層増加し、これらに対応できうる行政の広域連携が求められています。

このため、関係市町村との機能分担を明確にするとともに、それぞれの地域特性を生かした相互の連携・強化を進めながら、効率的かつ効果的な広域行政を進めます。

また、住民サービスの向上や行財政の更なる効率化を図るため、新たな広域連携事業を検討します。

1. 地域政策の推進（構成市町村との連携強化）

留萌地域づくり連携会議

- 留萌圏域のあり方や本町の重要課題について、積極的に国や北海道と協議し、地域振興を図ります。

留萌地域総合開発期成会

- 地域の懸案事項について、北海道開発予算への反映や関係方面に対する意見の開陳・建議陳情及び請願を行います。
- 請願事項＝道路整備・農業基盤・水産基盤・国土保全・生活環境・教育環境など

2. 広域連携の推進

北海道から権限移譲される事務の拡充

- 平成25年度までに北海道から権限移譲された主な事務は、農用地区域内における開発行為や鳥獣の有害捕獲許可事務など604項目であり、引き続き道内分権の受け皿として積極的に推進します。
 - ・権限移譲事務＝604項目
 - ・取扱件数＝257件

電算システムの共同化に向けた調査・研究の推進

*電算システムの共同化に向けた調査・研究の推進につきましては、「第2章 住みよい町の快適計画」項目中、「第11節 地域情報化・通信網」のなかで、包括して記載しています。

地域主権型社会に向けた対応

- 地方分権の進展とともに、個性豊かで活力ある地域社会の実現のため、市町村の役割と責任はより大きくなり、地域のことは地域で決めるという「地域主権型社会」の実現に向けた対応がより一層求められています。
- このため、これまで以上に住民との対話を大切にした住民主体のまちづくりを基本とし、国が進める各種施策の動向を踏まえながら、地域振興を目指した様々な行政課題に取り組むとともに、地域住民が地域の課題を学び、主体的に解決策を議論する取り組みを進めます。

第4節 財政運営の健全化

国の行財政改革に伴う地方交付税などの減額及び人口の流出や景気の低迷に伴う町税の減収により、財政基盤は脆弱な状況下にあります。行政に対する多様化・複雑化する住民ニーズに的確にこたえた「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を進める必要があります。

このことから、総合振興計画に基づく諸施策を実現するため、弾力的かつ効果的に対応できる体制の整備・確立を図るとともに、節減合理化を実施し、長期的展望に立った健全財政を基本として、行政サービスの維持向上に努めます。

1. 財政運営の安定化

将来推計に基づく財政運営の取組

- 財政収支の将来推計の見直しを図り、長期的に安定した財政運営の実現を目指します。

新地方公会計制度に係る財務4表の公表

- より分かりやすい財務情報を提供し、行政改革の更なる推進を図るため、新地方公会計制度に係る財務書類（財務4表）を作成・公表します。

- 財務4表
 - 貸借対照表
 - 行政コスト計算書
 - 純資産変動計算書
 - 資金収支計算書

財政指標等の積極的な公表

- 広報紙やホームページなどを活用し、財政指標等を全国や全道の他町村との比較なども含め、町民に分かりやすく解説して公表することにより、本町財政の現状を把握することができるよう、情報の共有化を進めます。

2. 財政運営の適正化＝歳入の確保など

町税や使用料の徴収強化の推進

- 町税や使用料の徴収について、電話催告や戸別訪問、納税相談等を強化実施し、悪質滞納者には、公平な負担の原則からも財産の差押え等の強制執行を実施します。

新たな自主財源の確保に向けた調査研究

- 新たな自主財源の確保に向けた調査研究を重ね、更なる収入の確保に努めます。

町有財産（遊休資産など）の売却処分の推進

- 町有財産（遊休資産など）の売却による収入確保に努めます。

旧教員住宅解体工事 予算額＝2,031千円

○古丹別地区の旧教員住宅（1棟）の老朽化に伴い、解体工事を行います。

第2章 住みよい町の快適計画

第1節 道路・交通体系

安全で利便性のよい快適な道路計画づくりを基本とし、地域の特性に合わせた国道・道道の整備を要望するとともに、町道などについても計画的に整備を進め、歩行者や交通量に配慮した安全で機能的な交通体系の整備を進めます。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの改修を実施するとともに、道路交通上の危険箇所防止に加え、地域住民の利便性の向上に努めます。

冬期間の積雪時の道路交通については、迅速かつきめ細かな除排雪体制の確立を図ります。

住民生活の重要な足となる生活路線バスの維持については、その運行体系の充実を推進します。

1-1. 道路整備の促進＝道路の整備

国道239号線苫前町霧立の地すべり災害の恒久的な対策に対する要望

- 平成24年4月26日に本町霧立の国道239号線で大規模な地すべりが発生し、約2ヶ月間通行止めとなったところでありますが、迅速な復旧工事により、同年6月26日に供用再開をいただいたところであります。
- しかしながら、同国道については地すべり地帯が多く、通行規制区間が存在することから、抜本的な防災対策の早期完成に向けて、国に強く要望しています。

道道苫前小平線の整備促進

- 本町における農水産物流通ルートと緊急災害時等の国道バイパスの役割を担う路線として、当該路線の整備促進（延長＝9,000m）に向けた要望活動を、引き続き実施します。

道道上遠別霧立線の整備促進

- 国道の補完路線として、休止している本町霧立から遠別町へ通じる幹線道路の再着工に向けた要望活動を、引き続き実施します。

一般道道羽幌原野古丹別（停）線

- 古丹別市街地の歩道は「傾斜がきつすぎて、歩きにくい」旨の地域からの声が高まっていることから、高齢者に配慮した歩道のバリアフリー化に向け、北海道と協議を行っています。

道路ストック総点検業務委託 予算額＝11,700千円

○交通量の多い幹線道路を主体に、路面陥没に加え、道路付属物や法面構造物の倒壊等による第三者被害を未然に防止するために、道路の総点検を実施します。

- ・路面性状調査 延長＝9.9km
- ・路面盛土擁壁等調査 5箇所
- ・道路付属物（標識・照明）調査 100基

東川川南線改良舗装工事 予算額＝31,083千円

○未改良路線の改良舗装を継続し、平成26年度の完成を目指します。

○延長＝670m 幅員＝4.0m

古丹別市街歩道整備工事 予算額＝17,680千円

○古丹別市街における下水道工事に併せ、歩行者の通行等に支障をきたしている歩道7路線の整備を実施します。

○延長＝1,136m 幅員＝1.0m～2.3m 7路線

旭長島線歩道整備工事 予算額＝35,139千円

○交通安全対策（小中学生の通学路）として、歩道を新設します。

- ・用地測量＝1,120m 用地購入面積＝3,100㎡
- ・延長＝466m 幅員＝2.5m

古丹別西2条仲通線舗装工事 予算額＝2,700千円

○未舗装路線の舗装工事を実施し、古丹別市街地の交通環境の充実を図ります。

○延長＝100m 幅員＝5.0m

岩見川北4号線改良舗装工事 予算額＝6,400千円

○未改良路線の改良舗装工事を実施し、岩見地区の道路網の充実を図ります。

○延長＝90m 幅員＝3.5m

町道舗装補修工事 予算額＝4,720千円

- 不等沈下により車両の通行に支障をきたしている町道の舗装を補修します。
- 延長＝512m 面積＝1,790㎡

1－2. 道路整備の促進＝町道維持管理業務

道路排水管清掃委託業務 予算額＝2,474千円

交通安全施設整備委託業務 予算額＝ 702千円

町道維持管理業務
(道路清掃・草刈、資材など) 予算額＝3,225千円

- 町道排水管清掃業務は、3路線で延長1,360mを予定しています。
- 交通安全施設整備業務は、区画線(実線・波線・ドット線)の敷き直しとして、3路線で延長4,700mを予定しています。
- 町道維持管理業務は、道路・側溝等の補修や清掃業務等(草刈延べ延長368kmを予定)を委託します。

2. 橋梁整備の促進

橋梁長寿命化総合点検業務委託 予算額＝3,700千円

- 5年ごとに義務づけられている町道橋の総点検を実施し、橋梁の長寿命化修繕計画の再構築を行います。
- 42橋の総点検

港幌内線(幌内橋)架替工事 予算額＝24,030千円

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋の安全性や信頼性の確保を図るために、幌内橋の橋りょう架替工事を行います。
- 仮橋延長＝14m 仮道延長＝121m

3. 除排雪体制の確立

防雪柵管理業務委託 予算額＝994千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、防雪柵の管理業務を委託します。
 - ・管理業務＝取り付け・取り外し、開閉、点検
 - ・延長＝4,487.60m

産業道路除雪費用補助金 予算額＝998千円

- 畜産農家の私有除雪に対する費用の一部を助成します。
 - ・対象農家戸数＝19戸
 - ・延長＝1,284m

生活道路除雪補助金 予算額＝463千円

- 生活道路を除雪した方に対し、その費用の一部を助成します。
 - ・受益戸数＝14戸
 - ・補助率＝1/2

町道除排雪経費 予算額＝76,770千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、除排雪業務を委託します。
- また、融雪期には未除雪路線の雪割りを行います。
- 降雪量によっては、増額補正を行い柔軟な対応を図ります。
 - ・除雪延長＝93,334m（公共施設＝46箇所）
 - ・排雪延長＝17,160m（公共施設等＝18箇所）

流雪溝管理経費 予算額＝16,091千円

- 流雪溝の維持管理業務を委託します。
- 流雪溝延長＝3,240.02m
- なお、南出分水堰高圧気中開閉器取替工事（908千円）を含みます。

流雪溝投雪蓋の軽量化に向けた整備

- 北海道が事業主体となり、流雪溝投雪蓋の軽量化に向けた整備を進めています。

流雪溝管理運営協議会との連携による古丹別地区流雪溝の適正管理

- 古丹別地区流雪溝利用者の高齢化や、空き家に伴う除雪作業の増加など、供用開始の年数を経過することにより、多くの課題があることから、沿線利用者による流雪溝管理運営協議会と連携し、その解決に努めます。

4. 快適な道路環境の整備

地域のボランティアによる冬の快適な歩行空間創出への支援 (ボランティア・サポート・プログラムへの支援)

- 国道232号線苫前地区(モデル地区として指定)を対象とした融雪機の貸与(留萌開発建設部より)による歩道の除雪に支援協力します。
 - ・実施団体 = 国道232苫前商店会
 - ・道路管理者 = 留萌開発建設部
 - ・協力者 = 苫前町

シーニックバイウェイ北海道に伴う「萌える天北オロロンルート」の認定などに向けた取組への支援

- 地域住民等と行政が協働し、美しい景観づくりや食による観光振興づくりを実践するための一つの方策として、シーニックバイウェイ北海道(北海道開発局の事業)の取組が全道的な広がりを見せています。
- その中で、国道232号線や国道239号線を対象路線とした「萌える天北オロロンルート」の認定に向けた民間主体の「ルート運営代表者会議」が設立されています。
- このことから「萌える天北オロロンルート」の認定に向けた取組や実践活動に対し、積極的に支援協力します。

5. 交通体系の確保

通学定期運賃補助金 予算額=2,302千円

- 沿岸バスを利用して高校に通学する生徒に対し、通学定期運賃の一部を助成します。
- 通学定期運賃の20パーセント補助

バス待合所管理業務 予算額=4,931千円

- 町内6箇所のバス待合所の維持管理(清掃及び除雪など)に努めます。

生活路線バス等維持費補助金 予算額＝11,650千円

- 地域の日常的な交通手段である生活交通バス路線の円滑な運行を維持します。
 - ・生活交通路線＝豊富留萌線・幌延留萌線
 - ・市町村単独補助路線＝上平古丹別線

生活路線バス車両購入費補助金 予算額＝6,061千円

- 豊富留萌間を運行する大型乗合バス車両（3台）の経年劣化により、ワンステップ型車両（3台）に更新します。

上平・古丹別間のフリー乗降化の推進

- 生活路線バスの利用促進と利便性の向上を図るために、引き続き上平・古丹別間のフリー乗降化を実施し、エリアの拡大に向けた検討を重ねます。

第2節 簡易水道

安全で安定した水の供給を図るため、需要に適切に対応した水資源の確保に努めるとともに、水道施設の適切な維持管理や災害に強い施設整備を計画的に推進しながら、健全で効率的な水道事業の運営に努めます。

1. 安定した水資源の確保

浄水場、取水場管理業務委託 予算額＝2,042千円

浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託 予算額＝3,032千円

- 良質な水源・水量の確保を図るため、浄水場などの水質・水量・機械の管理業務を委託します。

量水器検査業務委託 予算額＝4,522千円

漏水調査業務委託 予算額＝741千円

- 水道事業の適正な運営を図るため、計量法に基づく量水器の検査や給・配水管の漏水調査を委託します。
 - ・量水器検査台数＝256台
 - ・漏水調査＝古丹別地区：延長2,500m
岩見地区：延長2,500m

量水器取替工事 予算額＝3,967千円

- 町内の住宅などに設置している水道メーターは、計量法により8年を経過すると取替が必要となります。
- 本年度は、平成18年度に設置した量水器を対象に252台を取り替えます

水道施設整備工事 予算額＝586千円

- 経年劣化に伴う浄水場等の管理機器の交換工事を実施します。

三溪配水池水位計更新工事 予算額＝981千円

- 老朽化した水位計を更新し、三溪配水池の機能保全に努めます。

2. 水道供給施設の整備

水道管移設工事 予算額＝7,668千円

- 古丹別川河川改修工事に伴い、支障となる水道本管の移設補償工事を行います。
 - ・神誠橋 延長＝15m (φ75mm)
 - ・東川1号橋 延長124m (φ50mm)

第3節 下水道

地域の生活環境の改善や公共用水域の水質の保全を図るため、計画的に下水道整備を推進するとともに、加入促進に向けた普及啓発などを促進します。

また、下水道事業の適正な維持管理と下水道料金の適正化に配慮し、健全な事業運営に努めます。

1. 下水道の整備促進

公共下水道整備事業 予算額＝164,785千円

- 事業計画に基づき、古丹別地区における污水管渠工事を推進し、衛生的で住みよい生活環境の整備を図ります。
 - ・管渠工事 延長＝2,056m
 - ・管渠内調査委託業務 延長＝2,056m

下水道浄化センター維持管理業務委託 予算額＝18,489千円

- 私たちの日常生活や河川など公共用水域の水質を保全するため、浄化センターの施設管理及び汚泥処理業務を委託します。
 - ・浄化センター（3箇所）
 - ・汚泥運搬及び処理費

2. 下水道事業の健全な運営

水洗便所改造等補助金 予算額＝6,000千円

水洗便所改造等利子補給補助金 予算額＝ 24千円

- 町では1日も早く排水設備の設置と水洗化をしていただくため、水洗便所改造等工事資金などの補助金助成や貸付金あっせん制度を設けています。
- また、水洗化の普及向上に向けた取組として、平成24年度より補助対象者を拡大し、下水道事業の効果促進を図っています。
- 詳細な助成内容につきましては、町建設課にお問い合わせください。

第4節 住宅・宅地

豊かで住みよい住まいづくりを目指し、宅地造成に必要な用地の確保や公営住宅の充実を図るとともに、若者の定住化や高齢化社会に対応した住宅の整備、さらにはユニバーサルデザイン（誰でも公平かつ自由に使用でき、容易に使用方法や情報が理解でき、無理なく安全に使えるようなデザインの実現）の推進に向け、地域の特性を活かした住環境の創出に努めます。

1. 住宅及び宅地の確保・造成

住宅地の供給と定住促進

- 苫前地区や古丹別地区に住宅地を確保し、宅地取得困窮者の解消と住宅建設による定住の促進を図ります。

2. 若者定住化の促進

苫前町住環境整備事業補助金 予算額＝9,000千円

○快適で良質な住環境の整備や定住促進を図るため、住宅等の新築や改修、さらには住宅や廃屋の解体に要する費用を助成します。

- ・新築工事＝工事費用500万円以上に対して、床面積1㎡当たり1万5千円を助成。ただし、上限を200万円とします。
- ・改修工事＝工事費用100万円以上に対して、20万円を助成
- ・解体工事＝解体工事費用50万円以上に対して費用の20%を助成
ただし、上限を20万円とします。

○詳細な助成内容につきましては、町建設課にお問い合わせください。

3. 公営住宅の改修及び再配置

公営住宅維持管理費（修繕） 予算額＝9,518千円

○町営住宅の設備老朽化に伴い計画的な修繕などを進めるとともに、適正な維持・管理を図ります。

- ・町営住宅管理戸数＝288戸
- ・道営住宅管理戸数＝36戸（北海道からの管理受託）

町営住宅改善工事 予算額＝67,396千円

○長寿命化計画に基づき、老朽化した屋根の改修や浴室改修などの改善工事を行います。

- ・東団地＝1棟4戸
- ・天竜団地＝2棟4戸
- ・北斗団地＝2棟4戸

町営住宅解体工事 予算額＝4,558千円

○長寿命化計画に基づき、老朽化した東団地の一部住棟（2棟4戸）を解体します。

町営住宅鋼製建具取替工事 予算額＝2,342千円

○老朽化により機能を果たせなくなった川添団地の鋼製ドア取替工事を実施します。

○川添団地＝4箇所

4. 空き家・廃屋の対策

*空き家・廃屋対策につきましては、「第4章 心ゆたかな町の創造計画」項目中、「第8節 地域づくり・定住」のなかで、包括して記載しています。

第5節 環境衛生

清潔で快適な生活環境をつくるため、環境衛生向上の啓蒙普及に努めるとともに、ごみの減量化と資源再利用化を目指した分別処理の一層の徹底を促進します。さらに環境にやさしいごみ処理や資源リサイクルのシステムを構築し、充実したまちづくりを推進します。し尿については、下水道等の整備による合理的かつ効果的な収集・処理体制の整備促進に努めます。

1. ごみ・し尿の収集・処理の充実

ごみ収集業務委託 予算額＝27,240千円

- 町内全域におけるごみ収集運搬業務を委託します。
- ごみの減量やリサイクルを推進し、環境にやさしいまちづくりに、より一層のご協力をお願いします。

ごみステーション購入費 予算額＝2,285千円

- 塩害が著しいごみステーションを木製に更新します。
- 更新数＝15基

羽幌町外2町村衛生施設組合負担金
(リサイクルプラザ及びし尿処理場、
広域火葬場「はなます聖苑」分) 予算額＝149,152千円

- 苫前町から排出されるし尿やじん芥処理は、羽幌町外2町村衛生施設組合(構成市町村：苫前町・羽幌町・初山別村)で行い運営経費を負担しています。
- また、平成24年8月供用した3町村による火葬業務の広域処理に向けた運営経費も負担しています。

汚水処理施設共同整備事業負担金 予算額＝4,097千円

- 留萌中部3町村のし尿は、羽幌町外2町村衛生施設組合の広域し尿処理施設で処理していますが、同施設（昭和55年度供用開始）は老朽化が著しく、機器類の延命措置（平成12年度）を行ってきましたが、腐食などが進んできました。
- このことから、広域ミックス（汚水処理施設共同整備）事業として、羽幌浄化センターでし尿汚泥の前処理施設建設工事を実施します。
- 事業計画
 - ・平成26年度：し尿汚泥の受入槽や建物の一部施工
 - ・平成27年度：建物を完成させ機器類などの整備
 - ・平成28年度：供用開始

個人設置型浄化槽設置整備事業 予算額＝1,622千円

- 下水道計画区域を除く町内全域で、合併処理浄化槽を設置する個人・法人に設置工事費の補助制度を設けています。
- 詳細につきましては、保健福祉課へお問い合わせください。

2. 環境衛生保全の推進

不法投棄の防止 予算額＝139千円

- 道路や河川、山林などへのごみの不法投棄を防止するため、看板の設置を行い意識啓発を行うとともに、投棄されたごみの処理を行います。

第6節 環境緑化・公園

自然の持つ多くの公益的機能を認識し、人間と自然が共存する地域社会の実現を目指し、緑化運動や環境教育の推進を図ります。
また、住民のニーズに応じた既設公園の機能充実を図り、地域住民と行政等が連携した維持管理や施設整備などの取り組みに努めます。

1. 環境緑化の推進

植樹祭の実施

* 植樹祭の実施につきましては、「第5章 活力ある町の躍動計画」項目中、「第2節 林業」のなかで、包括して記載しています。

フラワースマイル事業（花いっぱい運動）の推進

- 幼児から高齢者までの異世代が協力して花を植え、町を花でいっぱいにします。
 - ・ 苫前地区 = 三角点スキー場及び資料館前プランターと花壇への花植え
 - ・ 古丹別地区 = 古丹別西2条線の花壇への花植え

2. うるおいのある公園の整備と活用

古丹別川水辺の楽校での体験活動の実践

- 様々な体験活動や環境教育、さらには自然教育の場として、古丹別水辺の楽校を活用していただくよう取り組みます。

古丹別緑ヶ丘公園管理委託 予算額＝961千円

- 公園機能の充実を図るため、公園の運営や維持管理業務を委託します。
 - * 「ハマナス公園」や「とままえ夕陽ヶ丘未来港公園」につきましては、観光の部分で触れさせていただきます。

第7節 交通安全・防犯

人命尊重を基本理念とし、交通安全思想の普及徹底や交通安全施設の効果的な整備を進めながら、総合的な交通安全対策を推進します。
また、犯罪のない明るい地域社会を実現するため、地域住民や関係機関などとの連携を強化し、環境浄化と防犯意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

1. 総合的な交通安全対策の推進

苫前町交通安全協会補助金 予算額＝541千円

苫前町交通安全推進協議会交付金 予算額＝109千円

- 交通安全組織や交通指導體制の強化・確立を図るため、その活動に対し助成します。

交通安全施設の整備

- 国や北海道と連携を図りながら、交通安全施設（信号機・照明灯・ガードレール・標識等）の整備を図ります。

2. 犯罪のない社会づくりの推進

苫前町防犯協会交付金 予算額＝60千円

- 防犯意識の高揚を図るための活動に対し助成します。

街灯設置・維持補助金 予算額＝2,560千円

- 犯罪の未然防止を図るため、計画的に防犯街灯を整備し、その設置費用や維持費用に対し助成します。
- 街灯設置＝3地区：12基

第8節 消防

住民の生命や身体、財産を守るため、火災をはじめとしたさまざまな災害を未然に防止するとともに、災害による被害の軽減を図ります。

また、消防技術の向上と消防施設及び装備の充実を図り、迅速な消防体制の確立に努めるとともに、救急体制の充実を図ります。

1. 消防体制の充実

消防救急デジタル無線整備事業 予算額＝120,238千円

- 電波法第26条の規定に基づく周波数割り当て計画の公示等により、アナログ方式による消防救急無線の使用期限が、平成28年5月までとされていることから、デジタル方式に向けた整備を行います。

住宅用火災警報器の推進

- 地域ぐるみの防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を推進し、住宅火災による死傷者がないように努めます。

消防組織などの見直しと体制強化に向けた検討

- 支署のあり方や消防団員の確保を含めた消防組織（消防団組織を含む）の見直しと体制強化に向けて検討を重ねます。

2. 救急体制の充実

住民を対象とした救急手当講習会の推進

- AED（自動体外式除細動器）などを取り入れた救急手当に関する講習会を通じて、住民に正しい知識と技術の普及を図ります。

第9節 防災

災害への対応が複雑化、多様化している状況を踏まえ、住民の自主防災意識の高揚に努めるとともに、災害の未然防止や災害が発生した場合に迅速かつ的確に対応できる体制の整備など、総合的な地域防災に向けた充実・強化を図ります。

1. 災害に強い基盤整備

同報系防災行政無線の推進 予算額＝2,466千円

- 同報系防災行政無線は、住民に情報を一斉に伝達することが可能なことから、気象予警報や避難勧告の伝達に極めて有効な無線網として位置付けられています。
- このことから、沿岸地域を中心とした町内一円に、29基の屋外拡声機を配備した防災無線を活用し、災害発生時の住民の安全確保や行政サービスの向上を図ります。

防災メール配信サービスASPサービス使用料 予算額＝731千円

- 同報系防災行政無線と連携する防災メール配信システム（電子メールによる文字伝達）を実施します。

移動型簡易無線購入 予算額＝1,172千円

- 災害時における携帯電話不通地域での利用や緊急避難時における情報伝達手段を確保するため、役場庁舎への卓上型簡易無線機と携帯型簡易無線機を整備します。

- ・携帯型簡易無線＝10台
- ・卓上型簡易無線＝1台
- ・簡易無線用アンテナ設置工事＝1式

2. 地域防災体制の充実

苫前町耐震改修促進計画の推進

- 耐震改修促進法（多くの方が利用する一定規模以上の公共建築物は、耐震化の状況を公表し、計画期間における耐震化促進に向けた取り組み）に基づく市町村計画の策定が求められています。
- このため、町内全域の公共建築物の地震災害に対応すべく耐震改修促進計画を平成22年度に策定しました。
- この計画を踏まえ、町としては懸案でありました公共施設の改修等の検討をするとともに、町民に地震防災マップ（揺れやすさや避難場所などを明示）を配付し、耐震化促進に向けた取組を推進します。

津波避難計画及び地域防災計画の推進

- 北海道津波避難計画策定指針に基づき、津波避難計画の策定及び地域防災計画を改訂しました。
- この計画を踏まえ、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針として、地域における防災体制の確立に向けた取組を推進します。

地域防災訓練の実施

- 災害時の避難方法や自宅待機の住民喚起など、同報系防災行政無線を活用した避難訓練を実施します。

災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備 予算額＝504千円

- 町内会や班単位での自主防災組織が必要とする防災用品の整備や非常食等の備蓄については、公的機関の支援制度を活用していただくよう、相談窓口体制を整えます。
- また、町が管理している防災用品の保管場所や備蓄品・保管数などの適正配置に加え、災害用備品を一元管理する手法についても検討を重ねます。
- なお、平成26年度は防災に備え、次の備品を購入します。
 - ・災害用毛布＝100枚
 - ・防災ヘルメット＝75個

第10節 国土保全・治水・治山

水害・土砂災害や海岸の浸食などから、住民の生命と財産を守るため、関係機関と一体となって国土保全の整備を進めるとともに、自然生態系に配慮した事業の推進に努め、安全で快適な国土基盤を形成したまちづくりを推進します。

1. 国土保全事業の推進

古丹別川広域基幹河川改修事業＝岩見～東川地区

- 北海道が事業主体となり、平成27年度の全工区完成に向けた抜本的な河川改修を実施していますが、引き続き東川地区の築堤及び護岸工事を行います。

阿茶内川改修工事 予算額＝12,366千円

- 苫前市街を流域とし、下流に位置する海水浴場駐車場に埋設されている管渠が老朽化による強度低下が著しく、崩壊の危険性があることから、改修工事を実施します。
- 延長＝47m、 ϕ 1,000m/m

十四線沢川護床工事 予算額＝6,664千円

- 岩見地区に位置し、古丹別川の支流である十四線沢川の河床低下が著しく、護岸倒壊の危険性があることから、河床低下を防止する護床工事を実施します。
- 延長＝150m

六線沢川護床工事 予算額＝4,660千円

- 長島地区に位置し、古丹別川の支流である六線沢川の河床低下が著しく、護岸倒壊の危険性があることから、河床低下を防止する護床工事を実施します。
- 延長＝170m

苫前漁港海岸高潮対策事業

- 苫前漁港海岸の海岸保全施設である消波ブロックの埋没や劣化により、消波効果が減少していることから、海岸背後の漁業施設や集落を、越波や浸水から守るために、北海道と連携を図りながら海岸保全施設の整備（平成25年度～平成29年度）を進めます。

○平成26年度の事業概要は、次のとおりです。

- ・消波ブロックの製作
- ・消波ブロックの設置 延長＝未定

第11節 地域情報化・通信網

高度情報通信社会に対応した地域の情報化を実現するため、情報通信基盤の整備や情報通信技術（ICT）の活用を図り、地域社会の活性化に加え、新しい形態の産業や住民活動の創出を支援するなど、情報化時代に適応した元気と活気にあふれたまちづくりを推進します。

また、近年の多様化した住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、ICTの活用を図り、行政が保有する情報や取り扱う事務などの電算化による効果的で効率的な自治体運営の推進を図ります。

1. 情報通信基盤の整備

高速・超高速インターネット網の整備拡充に向けた要請

- 光回線サービスの開始（平成25年2月）により、町内一部地域で超高速インターネットが利用できる環境が整いましたが、未だサービスが利用できない地域があることから、引き続き全町的な情報通信基盤の整備に向けて要請します。

2. 行政事務の情報化の推進

IT機器データ消去・リサイクル業務委託	予算額＝249千円
公的個人認証用機器保守業務委託	予算額＝ 79千円
住民基本台帳カード発行処理業務委託	予算額＝ 14千円
窓口証明発行システム機器賃借料	予算額＝594千円

- 既存の情報処理システムを活用し、オンライン手続の開始など住民サービスの向上を図ります。

- また、費用対効果を考慮したうえで、各情報処理システムの更新を進めます。

庁舎内情報系サーバ・ネットワーク機器更改業務委託	予算額＝14,006千円
--------------------------	--------------

- 情報系サーバ機器等の耐用年数の経過に伴い機器を更改します。

- 平成27年度から稼働予定の総合行政システムにおいて、中間サーバやバックアップサーバとしても活用します。

**ホームページ運営管理システム改修
業務委託**

予算額＝2,700千円

- ホームページを活用した行政情報の提供を積極的に進め、情報総共有化を図るために、利用上限の増強を図ります。
- 500ページから無制限へ

**総合行政システムASP・SaaS
サービス利用料**

予算額＝13,544千円

- 現行総合行政システムの運用終了（平成24年度）にあたり、次期システムとして、平成27年度からの電算システムの共同化までの間、現行システムをデータセンターへ移行し運用します。

留萌地域電算共同化推進協議会負担金

予算額＝10,879千円

- 留萌地域電算共同化推進協議会の構成町村（増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町）では、住民基本台帳や税など基幹系業務といわれるものについて、導入形態がさまざまな状況にあります。
- このことから、その基盤となる電算システムの共同化による業務の平準化を図ることを目的とした調査・研究を推進します。
 - ・電算システムの移行＝平成27年度を予定
 - ・協議会負担金＝5,101千円
 - ・将来システム移行事業負担金＝5,778千円
- 将来システム移行事業については、債務負担行為を設定
：平成25年度～平成26年度

留萌地域戸籍業務電算共同化事業負担金

予算額＝18,449千円

- 東日本大震災で戸籍をはじめ重要な情報が喪失した状況を受け、留萌管内7町村で「留萌地域の戸籍業務電算共同化」に向けた取組を進めてきました。
- これまでの調査・研究を踏まえ、事業に関わる協議がまとまり、平成26年6月28日より戸籍業務の電算共同化が本格的に稼働し、戸籍の届出の迅速化や証明発行の時間短縮などサービスの向上が図られます。
- 債務負担行為を設定：平成25年度～平成26年度

戸籍業務電算共同化システム専用回線構築事業負担金 予算額＝2,000千円

- 戸籍業務に関わる電算共同化システムの端末を設置します。

戸籍業務電算共同化システム保守費負担金 予算額＝1,493千円

- 戸籍業務に関わる電算共同化システムの保守管理に要する費用を管内各町村で負担します。
- システム、端末、プリンタ保守費

第12節 自然環境保全・景観保全

身近な自然と親しむ条件づくりや地域の自然と調和した環境づくりを促進し、より良い環境を未来に引き継ぐ環境重視型社会を創造します。

また、雄大な自然環境と歴史的景観・ふるさと景観などを、まちの貴重な資源として大切にし、開発と保全の調和のとれた景観環境づくりを促進します。

1. 自然環境保全の実践

海岸漂着流木等処理業務委託 予算額＝789千円

- 観光施設であるホワイトビーチ周辺における景観環境保全に努め、観光客が満足する施設づくりを目指した海岸漂着流木の処理を行います。

クリーンアップ日本海の実施

- 環境保全活動の一環として、5月30日に苫前町内海岸一円において、環境美化活動を実施します。

第3章 心ふれあう町の健康計画

第1節 保健活動・医療体制

住民の健康保持増進を図るため、セルフケア思想とプライマリーケア（＝疾病の初期治療。患者が最初に利用すべき医療は、身近な地域医師との信頼関係に基づき、適切な診断処置及び以後の療養の方法の指導がなされるべきとする考えに基づくもの）を重視し、各種保健事業の推進と地域医療体制の充実を促進するとともに、各関係機関等との組織連携強化を図りながら、保健事業を推進します。

1. 保健予防活動の充実

結核健診業務委託	予算額＝	76千円
エキノコックス症検診業務委託	予算額＝	31千円
胃がん検診	予算額＝	1,338千円
肺がん検診・大腸がん検診	予算額＝	1,289千円
子宮がん検診	予算額＝	757千円
乳がん検診	予算額＝	709千円
骨粗しょう症検診	予算額＝	30千円
頭部検診	予算額＝	500千円
B型・C型肝炎ウイルス検診	予算額＝	89千円

- がん検診などを実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ります。
- 検診項目により一部受益者負担が伴います。
- 各種健（検）診受診者に対する輸送車運行業務も委託しています。

特定健康診査 予算額＝1,216千円

- 40歳から74歳の国保加入者及び健康保険被扶養者の方を対象とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施します。
- また、受診される方の利便性を考慮し、公民館等で実施する集団健診方式に加え、町内医療機関と業務委託契約を交わし、当該医療機関で随時特定健診を受診することができます。

任意予防接種費用助成金 予算額＝1,686千円

- 任意の予防接種に係る接種費用について、その全額を助成します。
 - ・おたふくかぜ（未就学児）
 - ・水痘（未就学児）
 - ・インフルエンザ（中学生まで）

2. 母子保健の充実

股関節脱臼検診業務委託 予算額＝489千円

- 先天性股関節脱臼の早期発見・早期治療に努め、要精検者や要観察者に対し、適切な支援を行います。
- 満4ヶ月児に1回実施します。

乳幼児等健康診査業務委託 予算額＝2,321千円

- 乳児健康診査分
 - ＝年6回実施
 - ＝内科診察・栄養・育児相談等を実施し、乳児の発育・発達の確認、疾病の早期発見に努め、保護者の育児不安に関する助言や支援を行います。
- 1歳6ヶ月児・3歳児健診精密検査分
 - ＝年4回実施
 - ＝計測・内科診察・歯科検診・栄養相談・発達相談などを行い、幼児における心身障害の早期発見や乳歯の虫歯予防に重点を置き幼児の健やかな発達を促します。
- 妊婦健康診査分
 - ＝14回分を補助
 - ＝健康診査により異常の早期発見・早期治療を図ります。
 - ＝特に、前期は肝炎等の母子感染予防、後期は貧血予防・妊娠中毒症予防を重点とします。

各種予防接種業務委託 予算額＝6,466千円

- ジフテリア・百日せき・破傷風・風しん・麻しん・ポリオ・BCGなど、乳幼児及び児童生徒に各種予防接種を実施し、病気の感染を防止します。

3. 健康づくり意識の啓発

苫前町食生活改善推進協議会補助金 予算額＝77千円

- 協議会は食生活改善推進員養成講座修了者によって、構成されています。
- 推進員は栄養及び食生活改善を目指し、町民の健康増進と体力づくりのための教室活動の実施や研修会を開催します。

風呂なし世帯入浴料金割引補助金 予算額＝17千円

- 居宅に入浴施設がない方を対象として、苫前町新日本海地域交流センター浴場に入浴する場合に、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額と入浴料の差額を一部助成します。
 - ・大人＝80円、子ども＝110円
 - ・週2回分を助成

4. 地域医療体制の充実

苫前歯科施設借上料 予算額＝2,217千円

- 新築された苫前地区の歯科診療所を苫前町の歯科診療所として借り上げ、その借り上げに要する費用を毎年度支出しています。

苫前町地域医療確保事業補助金 予算額＝9,000千円

- 町内の医療機関を対象として、医師の確保や外来診療科の開設等、地域医療体制の安定を図る事業に対して補助を行います。

へき地患者輸送車運行事業 予算額＝3,381千円

- 町内の方を対象に苫前厚生クリニックへの送迎を行います。

苫前厚生クリニック検査機器更新事業補助金 予算額＝3,638千円

- 心電図検査機器や超音波診断装置等、診断を行うのに必要不可欠な機器を更新する事業に対して補助を行います。
- 超音波診断装置＝1台、検診システム

地域医療・医療施設のあり方検討

- 公的医療機関である苫前厚生クリニックについては、北海道厚生連と連携を図り、地域住民への安定した医療提供に向けた必要な支援を継続するとともに、地域医療や医療施設の今後のあり方について、住民ニーズや費用対効果を勘案し、検討を重ねます。

道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請

- 北海道に対し、地域住民への安定した医療の提供に向け、医師及び医療技術者の安定的な確保と地域への定着化を実現するため、次のとおり要請しています。
 - ・二次医療機能の確保
 - ・休床中の病床の活用
 - ・救急医療の確保
 - ・産婦人科、小児科常勤医師の確保
 - ・人工透析の継続実施

第2節 地域福祉

ノーマライゼーション（障がいを持つ人や適応力の乏しい高齢者の生活を、できる限り健常者の生活と同じように営めるようにすること）の考えのもと、だれもが住み慣れた地域のなかで、ともに参加し支え合いながら、可能な限り自立して暮らし続けることができる人や、やさしい地域社会を形成するために、ニーズに即したきめ細かなサービスを提供できる体制の整備に加え、多様な社会参加を促進する機会の拡充を図ります。

1. 地域福祉活動の促進

苫前町社会福祉協議会運営補助金 予算額＝14,466千円

- 幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を助成します。

民生委員児童委員協議会活動の充実 予算額＝200千円

- 民生委員及び児童委員活動の充実を図るために、各種活動費を助成します。

苫前町遺族会運営補助金 予算額＝40千円

- 遺族会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

まちなかサロン実行委員会運営補助金 予算額＝34千円

- 高齢者の健康・見守り対策を目的とした実行委員会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

にこにこタクシー運行事業 予算額＝9,024千円

- 町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、自宅から目的地（町内に限る）まで、1回400円若しくは1,000円を負担し、タクシーを利用できる支援施策を実施します。

いやしとふれあい助成事業 予算額＝1,055千円

- 町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、指定管理施設を10月から3月までの期間に利用する際に、年1回の利用料（1泊2日：5,000円を上限）を助成します。

- 指定管理施設＝とままえ温泉ふわっと・ななかまどの館

第3節 高齢者・介護福祉

介護を必要とする高齢者が自らの選択により、必要なサービスを利用しながら、地域での生活を継続し、生きがいを持ち充実した暮らしを送ることができるよう、身近な場での相談体制や福祉サービスの充実を図ります。

1. 高齢者福祉施設等の機能充実

苫前幸寿園浄化槽等設備改修資金借入償還補助金 予算額＝1,154千円

- 苫前幸寿園の浄化槽等設備の改修にあたり、債務負担行為（一般家庭では、ローンにあたります）による改修資金の借入償還金に対し、毎年度補助金として支出しています。

- 債務負担行為：平成11年度～平成31年度

生きがいデイサービスセンター指定管理料 予算額＝15,976千円

- 苫前町生きがいデイサービスセンターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。

- ・指定管理分＝15,676千円
- ・小破修繕分＝ 300千円

- 介護を必要とする高齢者の方で、在宅で生活している方々の自立を助長し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、さらには家族の方の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、入浴・食事などのいろいろなサービスを提供します。

2. 高齢者・介護福祉の増進

緊急通報システム設置業務委託 予算額＝4,083千円

- 在宅で生活している寝たきりの高齢者などの方に、緊急通報発信器を貸与し、急病や火災などの緊急時に対応するよう業務委託します。
- 設置台数＝90台

介護サービス従事者機能訓練指導業務委託 予算額＝1,013千円

- 介護保険サービス従事者が適切な機能訓練を利用者に提供できるよう、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を利用者宅に派遣し、担当サービス従事者の同席のもと機能訓練を受け、従事者の技術向上と利用者の機能維持・回復を図ります。

後期高齢者医療療養給付費負担金 予算額＝71,807千円

- 75歳以上の方（65歳以上の方で一定の障がいがある方を含む）の健康増進と適切な医療の確保を図ります。

介護サービス利用者負担軽減事業補助金 予算額＝89千円

- 介護サービスの利用促進と利用者の経済的負担を軽減する社会福祉法人の取組に対して、軽減費用の一部を助成します。

生きがい活動支援事業補助金 予算額＝6,049千円

- 在宅で生活している高齢者の方の生活支援事業として、社会福祉法人等が実施する次の事業に対して助成します。
 - ・生きがいヘルパー派遣事業
 - ・除雪サービス事業
 - ・排雪サービス事業
 - ・お元気声かけ事業
 - ・福祉有償運送事業
 - ・配食サービス事業

訪問看護ステーション利用者交通費助成金 予算額＝207千円

- 訪問看護ステーションによる訪問看護サービスを受ける方に対して、交通費の一部を助成します。

老人クラブ連合会運営補助金 予算額＝798千円

- 老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動運営費の一部を助成します。
 - ・連合会補助＝496千円
 - ・各単位クラブ補助＝302千円

苫前町高齢者事業団運営補助金 予算額＝400千円

- 高齢者事業団の活動運営費の一部を助成します。

老人保護措置事業 予算額＝14,108千円

- 市町村が老人福祉施設入所の措置をとった場合に、その市町村が支弁義務者として、入所委託した施設に対して費用を支払います。

3. 介護保険事業の健全な運営

第5期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

- 平成24年度から平成26年度までの最終年度となりますが、引き続き高齢者の実態を踏まえた推進に努めます。

第4節 児童・ひとり親家庭の福祉

次世代を担う子どもたちが、恵まれた環境のなかで、健やかに成長できるよう、家庭はもとより地域や社会全体で支えていける健全育成環境の整備を推進します。
また、ひとり親家庭等における生活の安定と福祉の向上が図られるよう、子育てや生活の支援などの福祉の充実を促進します。

1. 児童の健全育成環境の整備

留萌中部地域子ども発達支援センター負担金 予算額＝2,126千円

- 苫前町、羽幌町及び初山別村の3町村による留萌中部地域子ども発達支援センターを開設しています。

○毎週5日間、発達障がいを抱える幼児等に対し、支援事業を行っています。

○対象者＝苫前町：12人、羽幌町：46人、初山別村：3人

子ども・子育て支援システム導入事業 予算額＝945千円
負担金

○子ども・子育て支援システムを管内電算共同化事業に移行します。

乳幼児医療費助成事業 予算額＝6,498千円

○0歳から中学生までの医療費を全額負担します。(所得制限なし)

○受給者数＝346人

児童手当支給事業 予算額＝45,485千円

○国の政策により、0歳児から中学校卒業までの子ども1人当たり、月額10,000円又は13,000円を支給します。

○受給者数＝181人

児童扶養手当支給事業

○父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け児童福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

母子福祉資金貸付事業

○北海道が母子家庭又は寡婦の経済的自立を図ることを目的として、貸し付けしている12種類の各種資金について、町が手続きの窓口となっています。

特別児童扶養手当支給事業

○身体や精神に障がいのある満20歳未満の子を扶養してる方に対し、児童福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

2. ひとり親家庭の福祉の充実

ひとり親家庭等医療費助成事業 予算額＝764千円

- 20歳未満（18歳～20歳は制限あり）の子を扶養しているひとり親家庭の親及びその子の医療費（親は入院のみ）を助成します。（町民税課税世帯には1割負担が求められます。また、所得制限があり、所得額が一定の額を超えると助成の対象とはなりません。）
- 受給者数＝親：25人・子：34人
- なお、0歳児から中学生までについては、医療費を全額負担します。（所得制限はありません。）

第5節 保育・子育て支援

子どもをもちたい人が安心して産み育てられる環境づくりを進めるために、保育サービスの充実など、社会全体で支える子育て支援対策の強化や子どもたちへの活動体験機会の提供を進めながら、子どもの健全育成を促す環境を整備します。

1. 家庭における子育てへの支援

地域子育て支援拠点事業補助金 予算額＝5,026千円

- 保育園（所）内に地域子育て支援センターを設置し、交流の場を提供するとともに、子育て等に関わる情報提供や相談体制の充実強化に努めます。
- 地域子育て支援拠点＝2箇所（苫前保育園・古丹別保育所）

2. 保育施設・環境の整備

社会福祉法人 苫前福祉会運営補助金 予算額＝153千円

社会福祉法人 古丹別福祉会運営補助金 予算額＝153千円

- 社会福祉法人に対し、活動運営費の一部として補助金を交付します。

保育実施委託料 予算額＝77,152千円

- 核家族化が進み、出産後もお母さんが就労することが多くなったことで、保育園（所）への入園などを希望する家庭が多く、保育内容についても障がい児保育、延長保育及び休日保育等の希望が多様化している状況にありますが、現体制の中で、出来る限りの対応を行います。
 - ・ 苫前保育園 ＝48名
 - ・ 古丹別保育所＝38名

保育所発達支援事業補助金 予算額＝5, 133千円

- 心身の発育につまずきなどがあると見られ、発達支援保育が必要と思われる児童がいることから、苫前保育園と古丹別保育所に発達支援保育士を配置し、就学前児童の発達支援保育を行います。
- 発達支援保育士＝2名

保育士等処遇改善臨時特例事業 予算額＝2, 190千円

- 保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行い、保育士の確保を進めます。

3. 保育サービスの充実

保育ニーズの多様化に対応した検討

- 保育ニーズの多様化に対応し、障がい児保育、学童保育、延長保育及び休日保育等の受入について検討を重ねます。

4. 地域で子どもを豊かに育てる環境づくり

放課後児童健全育成事業の充実

- 休日や放課後の児童・生徒の対応として、スポーツセンターや公民館を活用した放課後児童健全育成事業（地域の人々が子供たちを守り育てていく活動）の充実を図ります。

子育て支援ボランティアグループ等の育成

- 地域住民が子育て（特に未就学児童）に関わり、地域社会全体で子育てを応援できる環境のネットワークづくりを推進し、自主的に活動する子育てサークルを含めた子育てボランティアの育成とその活動を支援します。

第6節 障がい者福祉

人にやさしい福祉のまちづくりや障がいのある人たちなどに配慮した生活空間全体のバリアフリー化を推進するとともに、地域で自立した生活を行うため、ニーズに即したきめ細かなサービスが提供できる体制の整備に加え、多様な社会参加を促進する機会の拡充を図ります。

1. 障がい者福祉サービスの充実

基幹相談支援センター事業委託 予算額＝1,300千円

- 苦前町に在住する障がい者及び障がい児又はその家族が地域で安心して生活できるよう、町が実施している相談支援業務の一層の充実・強化を図ります。

障がい者自立支援事業・障がい者自立支援推進事業 予算額＝85,273千円

- 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び児童福祉法などの障がい者及び障がい児の福祉に関する法律を相まって、身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がいの種類にかかわらず市町村が提供主体となり、自立支援を目的とした福祉サービスに係る給付等の支援を行う障害者自立支援法が、平成18年4月1日から施行されており、次のようなサービスを提供しています。

補装具の給付

＝身体障害者手帳が交付されている方に対し、その障がいの部位により、必要となる補装具を給付します。

日常生活用具の給付

＝在宅の重度障がい者（児）に関し、著しい重度の障がいによって生じる負担を軽減するため、日常生活用具を支給します。

医療に要する費用の給付

＝身体障がい者が日常生活、職業生活を営むうえで、必要な能力を得るための身体の機能障がいを軽減、又は、改善するために必要な医療に要する費用を給付します。

介護給付

＝障がいに起因する日常生活上、継続的に必要な介護支援（入浴、排泄、食事など）、在宅の方は居宅介護を、施設に入所している方には生活介護を行います。また、医療と常時介護が必要な方については、療養介護を行います。

訓練等給付

＝障がい者が地域で生活するために必要となる機能訓練、生活訓練、就労に関する支援等を一定期間支援します。

夜間における居住の場の提供

＝地域の社会資源の状況から、施設に通うことが困難であるなど、一定の条件に該当する方に夜間における居住の場を提供するとともに、夜間や休日において入浴、排泄、食事等の介護を行います。

重度心身障害者医療費助成事業 予算額＝9,934千円

- 身体障害者手帳の等級が1級、2級及び3級（内部障害のみ）の方、療育手帳がA判定の方、精神障害者保健福祉手帳が1級の方に医療費の助成を行います。（町民税課税世帯には1割負担が求められます。また、所得制限があり、所得額が一定の額を超えると助成の対象とはなりません。）
- 受給者数＝重度：29人・障害：80人
- なお、0歳児から中学生までについては、医療費を全額負担します。（所得制限はありません。）

特別障害者手当支給事業

- 在宅の特別障がい者及び特別障がい児に対し、著しい重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として、特別障がい者及び特別障がい児の福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第7節 生活保護者福祉

社会構造の変化や長引く景気低迷により、生活援助を要する世帯が増加する傾向にあり、生活の向上や自立を援助するよう、相談体制の充実を図ります。

1. 自立援助の促進

生活保護法に係る援護

- 生活保護法に係る援護体制による相談、申請手続き及び受給者への保護費の支給等を行います。

生活福祉資金貸付事業

- 北海道社会福祉協議会で貸し付けしている生活福祉資金について、苫前町社会福祉協議会が手続きの窓口となり貸し付けを行います。

第4章 心ゆたかな町の創造計画

第1節 学校教育

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとも、児童生徒が、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むために、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を自覚し、お互いに理解、協力を深めることができるよう連携を図ります。

また、教育制度の改正や弾力的な運用に配慮しながら教育内容、教育環境の一層の充実を図るとともに、本町の持っている自然、歴史、文化の特性を理解し、郷土への愛着を育みます。

高等教育機関については、地域での教育機会の維持を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。

1. 教育環境の整備・充実

英語指導助手招致事業 予算額＝4,503千円

- 町内の小中学校に英語指導助手（1名）を派遣し、英語を通じて外国を理解するとともに、外国人のものの見方や考え方、さらには生活や文化について理解を深め、コミュニケーションを積極的に図ります。

教育備品購入費（小学校） 予算額＝1,066千円

- ICTや理科教育の効果を高めるために、教育機器などの整備を図ります。
- タブレット端末＝14台・簡易検流計＝4台

教材備品購入費（中学校） 予算額＝1,606千円

- ICTや理科教育の効果を高めるために、教育機器などの整備を図ります。
- タブレット端末＝14台・電子てんびん＝4台

楽器購入費（中学校） 予算額＝1,302千円

- 中学校吹奏楽部備品の充実を図るために、楽器を購入します。
- ティンパニー一式

小中学校施設整備 予算額＝3, 160千円

- 快適な教育環境を目指し、児童・生徒の学習環境の整備を図るとともに、各小中学校の校舎や設備の修繕を行います。
 - ・学校管理用備品の充実
 - ・各小中学校校舎修繕（管理業務を含む）

要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 予算額＝1, 875千円

特別支援教育就学奨励費 予算額＝ 210千円

- 教育の機会均等を図るため、就学援助及び特別支援教育を必要とする児童や生徒の保護者に対し、学用品や給食費などを援助します。

学校教育支援員設置事業 予算額＝5, 405千円

- 学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に加え、いじめや不登校などの問題を抱えている児童生徒への支援を行う専門員を配置し、学校教育の充実や教育相談体制の整備を図ります。
- 学校教育支援員＝一般職非常勤職員：2名

学校図書室用図書購入 予算額＝990千円

- 苫前町小中学校図書室整備計画に基づき、図書室用図書を購入します。

児童・生徒輸送業務委託 予算額＝27, 805千円

- 遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのため、民間委託によるスクールバスを運行します。
 - ・長島、香川地区児童輸送業務
 - ・小川、東川地区生徒輸送業務
 - ・九重地区生徒輸送業務
 - ・古丹別中学校部活動生徒輸送業務
 - ・各種行事等バス運行業務

旭・力昼地区スクールバス運行管理業務 予算額＝5, 359千円

- 遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのため、民間委託によるスクールバスを運行します。

学校給食の充実 予算額＝12,407千円

- 安全・安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底や調理機器等の整備を進めます。
- また、地場農産物や加工品を積極的に活用し、特色ある学校給食の充実に努めます。

2. 教育内容の充実

児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進

- 学習指導要領に基づく基礎学力の向上により、確かな学力の定着を図るとともに、チームティーチング（一つの学習集団を指導する際に、複数の教師がそれぞれの専門性を生かして協力する授業方式のこと）など、個人への指導体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援します。

社会科副読本を活用した郷土に対する愛着の理解と醸成

- 本町の産業や文化などをまとめた社会科副読本を活用した授業や地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。

学習サポート事業「学びの寺子屋」の実施

- 長期間休業中（夏休みや冬休みなど）における家庭学習の定着を図るとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学習を支援します。

3. 教職員研修及び福利の増進

教員住宅撤去工事 予算額＝1,685千円

- 昭和45年に建設された古丹別地区教員住宅（1棟）の老朽化を受け、撤去工事を行います。

4. 教育施設の整備

苫前小学校建設実施設計業務委託 予算額＝32,356千円

- 苫前小学校の建設に係る実施設計業務の委託を公募型プロポーザル方式で実施します。

5. 高等学校教育の充実

苫前商業高等学校後援会補助金 予算額＝6,944千円

○保護者・地域・関係機関との連携を強化し、生徒数の減少に伴う間口維持のため、地域に根ざした教育活動への支援と生徒の確保に努めます。

間口維持活動の実施

- ＝体験入学・入寮体験に係る送迎用バス借り上げ料の負担
- ＝管外中学校の高校入学者選抜時の宿泊費に対する助成

教育活動充実のための支援

- ＝部活動遠征に対する助成

生徒募集活動の実施

- ＝札幌圏・旭川圏などを中心とした中学校への生徒募集活動（学校説明会や学校訪問）の実施

下宿生に対する支援

- ＝札幌圏・旭川圏などから入学している生徒に対し、夏季冬季等長期休業中に伴う帰省バス代の助成（年3回まで）

国際交流活動の実施

- ＝国際交流活動（英語圏）に参加する生徒（2名程度）に対しその経費を助成

通学運賃に対する支援

- ＝留萌管内から通学する生徒に対する通学バス定期運賃の助成

学校諸経費に対する支援

- ＝在学生に対する学校諸経費の一部を助成

入学支度金の支給

- ＝新入学生徒に対する支度金の支給

検定試験受験料に対する支援

- ＝各種検定の1級合格者に対する受験料の助成

若者交流センター指定管理料 予算額＝18,281千円

○若者交流センターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。

- ・指定管理分＝17,981千円
- ・小破修繕分＝ 300千円

第2節 各世代教育

多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたって学習活動ができる総合的な環境づくりを進めます。

また、学習の成果を生かすことができる環境づくりを推進するとともに、生きがいを持って豊かな生活を送れる地域社会づくりに取り組むとともに、次代の担い手である青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

1. 乳幼児（家庭）教育の推進

ラッコクラブの実施

- 妊娠5ヶ月から1歳未満の親子を対象に、妊娠期から出産・育児についての不安を解消し、安心して育児ができるよう、学習の機会を提供します。

カンガルースクールの実施

- 留萌管内「親力」つむぎ検討チームと共催したモデル事業の実施による未就学児の親子を対象に、家族間の交流を通して親が子どもへの理解を深められるよう、地域の自然を活用した親子のふれあい体験の機会を提供します。

なかよし広場の実施

- 未就学児と親を対象に、親子のふれあいや親同士の交流の場を提供し、子育て家庭の仲間づくりを支援します。

幼児セミナーの実施 予算額＝33千円

- 未就学児をもつ親を対象に、家庭における子育てに対する不安の解消と養育機能の向上を図るため、子育てに関する情報交換や学習機会を提供します。

子育てサポーターの養成

- 現在の子育てにおける問題を共有し、子育てに不安を抱えている当事者間のふれあいや仲間づくりを推進するため、地域で活躍できる子育てボランティアを養成し、地域における子育て支援体制を整備します。

親育講座の実施 予算額＝120千円

- 各小中学校のPTA研修会の機会を活用し、親の役割について認識を深めます。

2. 少年教育の充実

とままえふるさと塾の実施 予算額＝7千円

- 自立心や協調性、責任感を培い、心の豊かな人間となるように育てることを目的として、地域における自然体験や集団活動を実施します。

読書感想文コンクールの実施 予算額＝91千円

- 本の良さや読書の楽しさを伝えるとともに、自己の考えを表現する機会を提供します。

子ども朝活事業の実施

- 子どもの長期休業中の生活習慣・運動習慣を身につけてもらうため、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの生活習慣づくりの定着に向けた取組を実施します。

苫前町子ども会育成連絡協議会への活動支援 予算額＝193千円

- 子ども会活動の活性化と健全育成を推進するため、経費の一部を支援します。
- また、子ども会活動の企画や計画・運営について、自立するための指導助言を行います。

3. 青年・成人教育の充実

青年学級の実施

- 青年活動を活性化するため、青年が共に学び、交流する機会を提供します。

青年講座の実施

- 青年活動を活性化するため、社会参画や学習の機会を提供します。

公民館講座の実施 予算額＝58千円

- 成人に趣味や教養など様々な学習機会を提供し、ライフワークの充実と社会的スキルの向上を図るとともに、参加者同士の交流を進め、新しいコミュニティ形成のきっかけづくりや地域のために自主的な行動ができる人づくりの場を提供します。

成人学級の開設

- 住民自らが企画運営し、様々な課題や学習活動について主体的に取り組むことを通じて、地域おける学習のリーダーを養成します。

成人の集いの実施 予算額＝60千円

- 20歳を迎える新成人の門出を祝うとともに、社会人としての自覚と責任感の高揚を促すため、成人式を実施します。

4. 高齢者生きがい対策の充実

高齢者学級の実施 予算額＝357千円

- 激しく変化する社会情勢への対応や健康の保持増進、さらには社会への積極的な関わり等をもつための学習の場を提供します。

社会参加への支援

- 高齢者が培ってきた知識や知恵に加え、技術などの幅広い経験を生かした社会参加の促進を図ります。

5. 地域力教育力の向上

学社融合の実施 予算額＝27千円

- 学校教育に地域教育資源や住民の学習成果を活かし、多様な教育方法の研究と学習の深化を目指す取り組みを推進します。

フラワースマイル事業の実施 予算額＝40千円

- 幼児から高齢者までが一体となって、環境美化に取り組むことを通じて、異世代交流やコミュニティの形成を推進します。

ふるさと教育セミナーの開催 予算額＝73千円

- 地域の教育力を高める学習機会を提供します。

地域を見守る住民のつどいの実施 予算額＝73千円

- 青少年の健全育成を地域全体で考える学習機会を提供します。

6. 生涯学習を推進する拠点施設の効果的な施設運営

公民館玄関庇シーリング工事 予算額＝1,294千円

○公民館玄関庇のシーリングが劣化し雨漏りするため、取替工事を行います。

公民館誘導灯予備電池取替工事 予算額＝161千円

○災害その他の不慮事故で停電したとき、入館者が速やかにかつ安全に避難できるように、機能が低下した予備電池の取り替えを行います。

公民館浄化槽沈殿槽蓋金物取替工事 予算額＝318千円

○公民館浄化槽沈殿槽の蓋金物の腐食が進み、落下する恐れがあるため、取替工事を行います。

公民館調理用ガスコンロ購入 予算額＝116千円

○公民館生活技術研修室備え付けのガス器具を安全に使用するため、老朽化したガスコンロを更新します。

第3節 芸術・文化・文化財

郷土に根ざした個性ある薫り高い文化の創造と芸術文化活動の活発化や鑑賞機会の充実を図るとともに、郷土の貴重な文化財の保護・保存・継承に努めます。

1. 芸術・文化活動の育成と支援

文化協会への活動支援 予算額＝154千円

○市民の自主的な文化活動を支援し、地域に根ざした文化の創造を促すため、活動経費の一部を補助するとともに、各団体の活性化と自主運営のための指導助言を行います。

とままえ舞台鑑賞友の会への活動支援 予算額＝850千円

○優れた舞台芸術の鑑賞機会を充実するために、芸術家招へいに要する活動経費の一部を補助します。

町民参加型舞台の制作

- 町民が参画して舞台芸術を制作する取組を行います。

2. 芸術・文化事業の推進

小中学校書道美術展の実施 予算額＝7千円

- 小中学生の書道美術作品のコンクールを行い、優秀作品を公民館フェスティバル展示部門にあわせ展示するとともに、各学校で巡回展示を行います。

公民館フェスティバルの実施 予算額＝16千円

- 住民の文化活動の成果発表の場として、展示部門と舞台部門を行います。

桑名市長島町文化作品交流展の実施 予算額＝9千円

- 公民館フェスティバルに合わせ、友好町との文化交流を図るため、相互の文化作品の交換展示を行います。

各種展覧事業の実施

- 苫前町公民館やとままえ温泉ふわっとロビーを利用して、留萌管内巡回陶芸展や北海道二科会写真展等を実施します。

3. 芸術・文化鑑賞機会の拡充

児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施 予算額＝597千円

- 小学生向け舞台芸術鑑賞事業は、児童劇公演を実施します。
- 中学生向け舞台芸術鑑賞事業は、文化庁事業の採択を受けて演劇公演を実施します。

一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施

- 一般向け舞台芸術鑑賞事業は、とままえ舞台鑑賞友の会等との共催で行います。
- （公財）北海道文化財団との共催により「淑女のロマンス」を実施します。
- 落語公演「とままえ落語会」を実施します。

4. 歴史的文化の保存・継承と活用

郷土史研究会への活動支援 予算額＝18千円

- 住民の郷土史に関する研究や資料収集活動を促進するため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

くま獅子保存会への活動支援 予算額＝30千円

- 町無形文化財「くま獅子舞」の保存継承のため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

埋蔵文化財の管理

- 埋蔵文化財の保存展示を行うとともに、資料を活用した学習活動の研究を行います。
- 埋蔵文化財保存等の適切な管理を行います。

指定文化財の管理

- 指定有形文化財や民族資料、記念物などの貴重な文化財を適切に管理するとともに、それを活用した学習の推進を図ります。

資料館特別展の実施 予算額＝50千円

- 資料館活動の普及を促進するため、道内の博物館等の協力を得ながら特別展を実施し、文化財や歴史資料に対する啓発や保存、継承、活用に努めます。

凧あげ大会実行委員会への活動支援 予算額＝1,000千円

- 本町の気候風土に根ざした凧づくりを通して凧あげ文化の推進を図るため活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

5. 芸術・文化施設の整備充実と有効活用

資料館トイレ改修工事 予算額＝765千円

- 資料館トイレを簡易水洗トイレに改修し、衛生環境の改善と入館者の利便向上を図ります。

資料館映像機器購入 予算額＝108千円

- 映像資料閲覧用の映像機器が老朽化し、視聴に支障を来しているため、これらの機器を更新します。
- デジタルテレビ＝1台・DVDプレーヤー＝1台

第4節 図書館活動

「苫前町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携して子どもの読書活動を推進します。

併せて、成人向けの読書普及事業等を実施し、子どもから大人まで多くの住民が利用する公民館図書室を目指します。

1. 図書館活動の推進

「苫前町子どもの読書活動推進計画」の推進

- 町内で生活する子どもたちが、読書を通じて豊かにたくましく成長することを願い、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子供たちの読書環境の整備を進めるために策定した本計画を推進します。

新刊図書・AV資料等の購入 予算額＝710千円

- 蔵書の充実を図り、利用者のリクエストに応えるため、定期的に新刊図書等の購入を行います。

移動図書室の実施

- 苫前保育園、古丹別保育所、苫前小学校で定期的に移動図書室を開設し、地域住民を対象とした本の貸し出しを実施します。

「あったかだっこすきすき絵本」の実施 予算額＝22千円

- 0歳児からの読書普及を推進するため、乳幼児健診時にブックスタート事業を実施します。

「本とあそぼう」の実施

- 読書ボランティアが主体となり、幼児と親を対象に絵本の読み聞かせや設定遊び、本の貸し出し等を通じて読書普及活動を実施します。

ブックステーションの実施

- 各学校等における読書推進活動を支援するため、要望に応じて公民館図書室の所蔵本を長期間大量に貸し出します。

図書室フェスティバルの実施 予算額＝7千円

- 公民館フェスティバルに併せ、図書展やおはなし会、除籍図書・雑誌の無料提供などを実施し、図書室活動をPRします。

相互貸借の実施

- 図書室に蔵書していない図書のリクエストに応えるため、道立図書館のネットワークを活用し、道立図書館や他の図書館との相互貸借を実施します。

第5節 スポーツ・レクリエーション

住民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、コミュニティスポーツの振興と指導者、団体の育成を図ります。

1. スポーツ・レクリエーション活動の推進

チャレンジデー2014の実施

- 住民総参加のスポーツイベントを通じ、体力づくりや地域の連帯感を醸成し、スポーツに親しむ機会を支援します。(実行委員会主催～笹川スポーツ財団より201千円)

町民ソフトボール大会の実施

- 手軽に参加できるソフトボール競技を通じ、体力づくりの場を提供します。

町民体力テスト会の実施

- 全町民を対象に、護指針の体力年齢を測定し、今後の体力・健康づくりの参考としていただくために、体力づくりテスト会を開催します。(スポーツ少年団本部と共催)

ノルディックウォーキング教室の実施

- 身体的な負担が軽いノルディックウォーキングを学ぶことにより、運動習慣のきっかけの機会を提供します。

フットサルフェスティバルの実施

- 小学校高学年から一般を対象に、普段あまり親しむことの少ないサッカー競技の場を提供します。

水中ウォーキング教室の実施

- 日常生活での運動の習慣化を図るため、気軽に取り組むことができる水中ウォーキング教室を開催します

ジュニア水泳教室等の実施

- 小学生を対象に、水泳等の初歩的な基礎技術から、本格的に水泳ができる技術の習得機会を提供します。

各種スポーツ教室等の実施

- 体育協会加盟団体等の協力により、各種スポーツ教室を開催します。

B & G事業参加補助金 予算額＝106千円

- B & Gスポーツ大会の参加者に、参加経費の一部を支援します。

2. 指導者・組織の育成と支援

町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！」の実施

- 体育協会、スポーツ少年団との連携により、「だれでも・どこでも」スポーツを楽しむ環境をつくる事業実施を支援します。

体育協会・スポーツ少年団本部への活動支援 予算額＝539千円

- 体育協会、スポーツ少年団本部の活性化と自主運営のため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

3. 社会体育施設の整備充実と有効活用

苫前町スポーツセンター床改修工事 予算額＝8, 281千円

- アリーナ床に布設されているフローリング材板に隙間が生じていることから、改修工事を行います。
- アリーナ改修 面積＝1, 026㎡

スキー場整備用車両購入 予算額＝1, 169千円

- 苫前町スキー場（三角点・緑ヶ丘スキー場）のグレンデ整備に使用しているスノーモービルが、経年劣化により不具合を生じたことから、既存のスノーモービルを更新します。
- スノーモービル＝1台

B & G海洋センター用暖房機購入 予算額＝160千円

- 外気温が低いときに使用する暖房機を新たに購入します。
- ジェットヒーター＝1台

第6節 国際化・国際交流

国際人としての住民意識の醸成と新たな文化の創造に努め、さまざまな交流を通じ、国際性豊かな人材の育成や国際理解を促進するとともに、外国人が暮らしやすい環境を構築するなど、国際化・国際交流を通じた人づくり・地域づくりを進めます。

1. 国際化・国際交流の推進

国際交流支援事業

- 苫前商業高等学校の国際化に対応した特色ある校風づくりの一環として、ホームステイプログラムによる海外研修事業に対し支援します。
- この事業は、苫前商業高等学校後援会補助事業として実施されます。

国際情勢理解教育などの実践

- 次代を担う青少年の国際感覚を育てるため、英語指導助手や民間交流団体と連携し、外国語教育や国際情勢理解教育を行います。

第7節 地域間交流

都市との交流や、スポーツや祭りを通じての交流、芸術・文化などに触れる機会を通じての交流など、地域の個性に応じた交流を拡大するとともに、新たな活力を生み出す地域連携・交流を促進し、地域の活性化につなげるために、旧友好町やふるさと会などとの交流を促進し、住民同士がふれあえる機会と町外との交流の充実を図ります。

1. ふるさと会との交流促進

ふるさと会との交流促進

- 苫前町出身者で組織されている札幌力屋会などの「ふるさと会」との情報交換を密にし、町の振興を図ります。

2. 住民同士がふれあえる機会の充実

住民同士がふれあえる機会の充実 予算額＝771千円

- 多世代が交流できるイベントや祭りなどを開催し、町内の交流の場を提供します。
 - ・緑ヶ丘公園さくらまつり実行委員会補助金＝366千円
 - ・苫前ふるさとまつり実行委員会補助金＝155千円
 - ・古丹別ふるさとまつり実行委員会補助金＝208千円
 - ・力屋ふるさとまつり実行委員会補助金＝42千円

第8節 地域づくり・定住

住民と行政が相互理解のもとにパートナーシップを築き、安心して暮らせる地域社会を実現するために、協働による地域社会づくりを促進するとともに、地域集会施設に対する支援制度を推進します。
また、定住施策として、まちづくりの愛着や満足感を持てるようなまちづくりを進め、定住人口の拡大を図ります。

1. 協働による地域社会づくりの促進

町内会組織の活性化

- 高齢化・過疎化の進行により、コミュニティ機能の維持が困難な地域が出てきていることから地域の意向を踏まえ、将来的な再編について地域住民と検討を重ねます。

苦前町の宝の選定 予算額＝143千円

- 町の元気に加え、地域住民の方々が自分のまちに対し、更なる愛着を持って住んでいただけるよう、他のまちに誇れる「苦前町の自慢」を発掘するために「苦前町の宝」の選定を実施します。
- 効果としては、住民と行政が連携し「苦前町の宝」を選定することにより、地域資源の洗い直しや観光資源の再評価に加え、今後、策定する予定の観光マスタープランに反映できるとともに、地域全体の盛り上がりや選定された「苦前町の宝」を生かしたまちづくりが期待されます。

2. 地域集会施設の支援制度の推進

地域集会施設維持補助（交付）金 予算額＝1,180千円

- 地域集会施設の管理運営に対する支援を行います。

地域集会施設改修補助金 予算額＝5,212千円

- 地域集会施設の生活改善に加え、老朽化に対応した施設の改修などに伴う費用の一部を支援します。
 - ・上平ふれあいセンター屋根補修＝1,881千円
 - ・東川町内会館駐車場補修＝1,890千円
 - ・小川研修センター暖房機取替＝171千円
 - ・港生活改善センター暖房機取替＝113千円
 - ・九重寿の家及び九重コミュニティセンター暖房機取替＝1,057千円
 - ・その他＝100千円

力屋地区排水溝整備工事 予算額＝875千円

- 地域住民の生活環境を改善するため、排水溝の整備を行います。
- 延長＝26m（φ1000m/m）

3. 定住・移住の促進

地域おこし協力隊事業 予算額＝6,664千円

- 地域の活性化（地域課題の解決を含む）と若者定住化の促進に向けた一つの手法として、都市部の若者を継続して任用（2名）し、地域活性化に役立てる事業を推進します。

- 活動状況は、次のとおりです。
- ・農林水産業の振興に関する活動
 - ・観光振興に関する活動
 - ・地域情報発信活動
 - ・地域コミュニティ活動

定住・移住対策の推進

- 過疎化の進行を抑制するため、若年層や次世代担い手の定住促進、或いは、U・J・Iターンによる移住促進の支援・奨励の取組に向けた検討を重ねます。
- また、移住相談ワンストップ窓口の充実を図るとともに、空き地・空き家情報などを含めた移住情報を積極的に発信します。

4. 空き家・廃屋対策の推進

空き家情報の提供（苫前町住まいるネット制度）

- 町内における空き家の情報を確保し、移住希望者等へその情報を提供し、空き家の有効活用を図り、移住・定住を推進するとともに、空き家の適正管理を促進します。

空き家の適正管理に向けた条例の推進 予算額＝732千円

- 空き家等の適正管理に関し、所有者等の責務を明らかにした空き家等の適正管理に関する条例の制定に基づき、住民の生活環境に対する重大な損害の発生防止に努めます。
- ・作業員賃金＝68千円
 - ・車両借上料＝242千円
 - ・原材料購入＝422千円

苫前町住環境整備事業補助金 予算額＝9,000千円

- * 苫前町住環境整備事業補助金につきましては、「第2章 住みよい町の快適計画」項目中、「第4節 住宅・宅地」のなかで、包括して記載しています。

第9節 男女共同参画・人権

男女共同参画については、女性が社会のあらゆる分野へ参画し、多様な活動を通じて、個性と能力を発揮することができるよう、男女共同参画の実現に向けた意識の変革を推進し、家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進を図ります。

人権については、人権教育や人権啓発の推進に関する法律に基づいた「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、相談活動の充実や相談体制の整備に努め、人権擁護の推進を図ります。

1. 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進

- 男女平等参画の意識の向上を図るため、社会教育などのあらゆる領域において、学習機会の充実や各種審議会等に女性の登用を図ります。

2. 人権擁護の推進

特設人権心配ごと相談所の開設

- 人権擁護委員との連携を強化し、人権問題や心配ごとなどに係る「特設人権心配ごと相談所」を開設するなど、相談活動の充実を図ります。

第10節 消費者生活

住民が消費にかかわるトラブルに巻き込まれることなく、安心して消費生活を送ることができるように、消費者の知識向上と消費生活の安定を図ります。

1. 消費者生活の安定と向上の確保

消費者行政の推進 予算額＝253千円

- 多種多様化する悪質商法等に関する住民からの相談や衣食住などの消費生活に関する契約内容や商品の安全性等についての問い合わせなどは、目まぐるしく変化する社会と比例するように、年々増加しており、消費者からの苦情や要望なども複雑化してきています。
- このことを受け、消費者行政の充実・強化に向けて、次のとおり行います。
 - ・消費者への情報提供
 - ・消費者講座の実施
 - ・各種研修への職員の派遣

第5章 活力ある町の躍動計画

第1節 農業・畜産業

環境と調和しながら安全・安心で質の高い農畜産物を生産するとともに付加価値を高め、新たな国際的・国内的環境に対応できる競争力のある力強い農業と、活力と潤いのある農村づくりを進めます。

また、市場の開拓と流通・販売を促進するとともに、担い手の確保・育成と農地の流動化を図ります。

1. 農業基盤の整備

苫前地区国営かんがい施設管理事業 予算額＝34,720千円

○苫前ダムなどに係る施設管理を次のとおり委託します。

- ・苫前ダム等操作管理業務
- ・同上保守点検業務
- ・同上関連業務
- ・畑かんがい施設操作管理

国営造成施設管理体制整備促進事業 予算額＝3,200千円

○ダム・頭首工・揚水機場・幹線用水路の農業施設に対する安全管理を図るために、土地改良区に対し一部補助金を交付しています。

東川地区ほ場整備事業負担金 予算額＝ 160千円

西古丹別地区ほ場整備事業負担金 予算額＝3,060千円

川北地区ほ場整備事業負担金 予算額＝5,532千円

○農用地の改良・開発・保全・利水・排水・環境基盤など、国及び道による地元負担金が伴う事業については、その事業の性質に基づき、債務負担行為（一般家庭では、ローンにあたります）により、事業完了後も毎年度負担金として支出しています。

- ・東川地区ほ場整備＝債務負担行為：昭和57年度～平成28年度
- ・西古丹別地区ほ場整備＝債務負担行為：昭和57年度～平成31年度
- ・川北地区ほ場整備＝債務負担行為：昭和53年度～平成29年度

農地・水保全管理支払交付金事業負担金 予算額＝4,492千円

- 農業が本来有する自然循環機能を維持・増進するために実践される地域ぐるみでの効果の高い活動を一体的に支援するために、町内の活動支援組織に交付金を交付します。
- 交付対象農地＝1906.29ヘクタール

一般土地改良分車両購入 予算額＝1,500千円

- 現在使用している農林係車両の老朽化に伴い、車両の更新を行います。
- 中古車両＝1台

**水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）
計画樹立費負担金** 予算額＝5,000千円

- 苫前土地改良区において、現況施設の長寿命化を図るべく施設保全計画を策定するため、計画樹立費の地元負担分である1/2の額を町が負担します。
 - ・西古丹別頭首工＝1基
 - ・西古丹別幹線用水路延長＝2,489m
 - ・九重幹線用水路延長＝8,068m

2. 農業支援システムの充実

農地情報管理システム保守点検業務委託 予算額＝268千円

- 農家台帳システム及び農地地図システムの活用による農地流動化の迅速な手続に必要な支援を行い、農地情報管理の充実を図ります。

農地情報管理システム更新業務委託 予算額＝663千円

- ウィンドウズXPのサポート終了に伴う機器の更新に併せて、農地台帳の法定化に伴うシステムバージョンアップを行い、多面的機能への活用を図ります。

3. 農地の流動化の促進

中山間地域等直接支払交付金 予算額＝60,472千円

- 耕作放棄地の発生を防ぎ多面的機能の増進を図るため、農業集落に交付金を交付します。
- 対象農用地面積＝804.5ヘクタール

環境保全型農業直接支援対策事業補助金 予算額＝4,638千円

- 環境保全効果の高い営農活動の普及拡大を目指すとともに、農業の多面的機能を活用し、地域環境の保全・向上を図ります。
- 対象農地面積＝115.95ヘクタール

苫前町農業振興地域整備計画見直し策定業務委託 予算額＝5,811千円

- 農業振興地域整備計画の見直しを行うとともに、電子データやシステム管理ができるよう業務を委託します。
 - ・農用地利用計画図（1/5,000）
 - ・農業振興地域管理システム外

4. 農業経営の改善

経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 予算額＝4,500千円

- 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促します。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金 予算額＝611千円

- 農協が農業者に貸し付けした農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

台風18号災害対策資金利子補給補助金 予算額＝10千円

- 平成16年の台風18号による農作物及び農業施設の被害を受けた農業者に対し、融資される災害資金について利子補給を行います。

畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 予算額＝59千円

- 融資金融機関が大家畜経営体に貸し付けた畜産経営維持緊急支援資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

中留萌酪農ヘルパー利用組合補助金 予算額＝1,182千円

- 町内酪農家（22戸）が利用する酪農ヘルパーに対し、その費用の一部を助成します。
- 苫前町・羽幌町・初山別村の3町村共同により、酪農ヘルパー3名を配置しています。

苫前町鳥獣被害防止計画等の推進

- 町や農協・漁協等関係団体から構成された苫前町有害鳥獣被害対策協議会並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会にて策定した「苫前町鳥獣被害防止計画並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣による被害防止対策を進めます。

農林有害鳥獣等駆除事業 予算額＝3,125千円

- 有害鳥獣駆除対策を推進します。
 - ・駆除委託料＝2,300千円
 - ・消耗品費＝15千円
 - ・駆除鳥獣廃棄処理料＝810千円

新規銃猟免許取得費補助金 予算額＝98千円

新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金 予算額＝100千円

- エゾシカ駆除活動の担い手育成のために、2名分の銃猟免許取得に要する費用に加え、銃器等を購入する費用の一部を助成します。
 - ・新規銃猟免許取得費補助金
＝補助額 97,100円（定額）
 - ・新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金
＝補助額 購入費の1/2（上限10万円）

5. 生産性の向上

農業支援対策事業補助金 予算額＝2,080千円

○農協が事業主体として行う産地づくり対策に対し、補助金として交付します。

- ・ 施肥施用促進
- ・ 透排水改善促進
- ・ 環境保全

苫前町酪農組合補助金 予算額＝650千円

○酪農振興に係る活動費及び乳牛検定事業などの経費の一部を補助金として交付します。

苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金 予算額＝47千円

○家畜の防疫や情報交換などの経費の一部を補助金として交付します。

草地畜産基盤整備事業（公共牧場中核型）負担金 予算額＝15,500千円

○冬期舎飼預託頭数の増加に対応可能な施設整備を行うとともに、自給飼料の安定供給を図るため、草地整備・造成改良を行います。

- ・ 事業期間＝平成23年度～平成27年度（5年間）
- ・ 事業内容＝草地整備等

牧場職員住宅屋根等改修工事 予算額＝1,426千円

○牧場管理員住宅屋根の老朽化（雨漏りの発生）に伴い、改修工事を実施します。

○屋根改修面積＝96.2㎡

上平共同利用模範牧場の運営経費 予算額＝18,497千円

○乳用牛などの預託に係る人件費や施設管理費などについて、予算計上しています。

○また、預託に係る放牧料や舎飼料などを預託者から使用料として、徴収しています。

6. 環境との調和

畜産環境整備リース事業補助金 予算額＝389千円

- 家畜排せつ物適正化法に基づく堆肥舎などの整備について助成します。
 - ・対象者＝小規模酪農家：4戸・養豚農家：1戸
 - ・債務負担行為＝平成14年度～平成26年度

第2節 林業

森林の持つ多様な機能を維持するため、公益性を重視した森林づくりを推進するとともに、良質な森林の育成と林業経営の安定化に努め、地域の特性を活かした森林の多目的利用を促進します。

1. 多面的機能を重視した森林づくり

未来につなぐ森づくり推進事業補助金 予算額＝442千円

- 森林資源の循環利用及び森林の有する多面的機能を発揮するため、植林を実施した森林所有者に対して、道と連携しながら支援します。
- 人工造林＝2ヘクタール

町有林天然林間伐工事 予算額＝5,843千円

- 森林は様々な機能（国土や環境の保全、水源の涵養など）を持っています。
- その役割を發揮できるように国有林野内に造林した町有林の間伐などを行い、皆さんの財産である町有林を整備します。
- 小川地区＝19.32ヘクタール

町有林人工林除伐工事 予算額＝4,761千円

- 人工林の適切な管理を行うことを目的とした除伐を実施し、造林木の成長促進と伐期の短縮を図ります。
- 力屋地区＝14.36ヘクタール

2. 民有林の振興

民有林振興普及指導事業補助金 予算額＝1,500千円

- 留萌中部森林組合が事業主体として行う森林整備計画に基づく民有林の造林や施業指導などに係る経費の一部を補助金として交付します。

民有林除間伐事業補助金 予算額＝1,000千円

- 民有林の健全な育成と価値成長を高めるための除間伐作業費に対し、一部補助金を交付します。
 - ・除間伐面積＝100ヘクタール
 - ・公共補助残に対する上乗せ補助
：除間伐・枝打ち＝10,000円/ha

3. 森林に対する理解の促進

植樹祭の実施 予算額＝295千円

- 森林の持つ機能や効果についての理解を深めるために、秋頃に植樹祭を開催します。

第3節 水産業・漁港

水産資源の持続的な利用と効率的かつ安定的な漁業経営を育成・確保していくために、地域特性にあった資源管理型漁業を推進するとともに、漁業経営の改善に向けた支援充実を図ります。

また、漁港としての役割や漁業者の利便性に配慮した苫前漁港の整備を継続するとともに、漁港環境の向上に向けた総合的な海洋ゾーンの振興を図ります。

1. 漁業基盤の整備

苫前漁港特定漁港漁場整備事業＝苫前漁港

- 苫前漁港は、マリンビジョンモデル地域の指定を受け、整備が進められていますが、今後も係留施設整備や衛生管理対策に向けた施設づくりも進められることとなります。
- 今年度は、衛生管理施設（屋根付岸壁）や外郭施設（北防波堤・東防砂堤）などの整備を予定しています。
- なお、国の直轄事業により整備が行われており、町の負担金はありません。

北るもい漁業協同組合苫前支所給油施設整備事業補助金 予算額＝4,000千円

- 北るもい漁業協同組合苫前支所が保有している給油施設の重油タンクが、建設から32年が経過しており、経年劣化による腐食や破損が著しいことから、漁船等への円滑な燃油供給体制の構築と施設周辺の安全性の向上を図るものとして、整備に係る費用の一部を補助金として交付します。

2. 資源管理型漁業の推進

なまこ人工種苗管理事業補助金 予算額＝115千円

- 北るもい漁業協同組合が行うなまこ人工種苗の残存率や生育状況等の追跡調査に係る経費の一部を補助金として交付します。

磯根資源づくり事業補助金 予算額＝630千円

磯根資源管理事業補助金 予算額＝150千円

- 北るもい漁業協同組合が、中間育成されたウニの5mm種苗を購入して、適正漁場へ放流する事業に係る費用の一部を補助金として交付します。
- ウニ人工種苗購入＝140,000粒
- また、ウニの放流に伴い、放流前後の害敵駆除やウニの移植を行う経費に対しても補助金を交付します。
- このほかにも、さけ・ひらめ・にしん・ハタハタなどの資源増大に向け、関係機関と連携を図りながら推進します。

3. 漁業経営の改善

漁業近代化資金利子補給補助金 予算額＝4,796千円

- 漁業近代化助成法に基づく漁業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内で利子補給金を交付します。

漁業経営健全化促進資金利子補給補助金 予算額＝62千円

- 漁業経営健全化促進資金利子補給実施要綱及び規定に基づく漁業経営健全化促進資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内で利子補給金を交付します。

4. 高付加価値化の促進

エビ籠オーナーin苫前実行委員会補助金 予算額＝1,500千円

○本町近海で獲れる南蛮エビを全国に向けPRするとともに、地域活性化に寄与することを目的にイベントを開催します。

○開催予定日＝7月27日（日）

5. 環境との調和

海岸漂着物処理機械借上料 予算額＝150千円

○町内の漁港海岸に漂着した漂着物（トド・クジラ等）を、機械を借り上げて処理します。

6. 団体の育成と連携強化

苫前救難所補助金 予算額＝300千円

○海難事故発止時における救助活動に携わる救難所員の救助技術の向上を図るため、その活動経費の一部を補助金として交付します。

7. 快適で潤いのある漁港環境の形成

漁港利用適正化推進指導事業 予算額＝758千円

○北海道からの委託を受け、苫前漁港開放施設におけるプレジャーボートの適正な利用を図るために、その利用状況を監視する業務です。

○北海道からの委託業務を民間団体に再委託し、委託料として支出します。

○このように、観光客及びプレジャーボート利用者と漁業者が一体的に活用できる総合的な海洋ゾーンの振興を図ります。

第4節 商業・鉱工業

地域の特性を生かし、地域の資源・人材が主体となり、消費者ニーズに对应えられる商店街の形成を図るとともに、商工会との連携により、農水産業などの地域資源を活用し、新規事業の取組を促進します。

また、鉱工業においては、地場産業の振興を主体に企業誘致を積極的に進めるとともに、既存企業の育成を促進し、鉱工業の充実・強化を図ります。

1. 既存企業の振興

苫前町中小企業振興資金利子補給補助金 予算額＝2,000千円

- 金融機関からの融資（設備投資など）に対する利子補給を行います。
- また、平成26年度より、中小企業者における現状を踏まえ、利子補給の対象と対象資金の拡充を図る施策として「割賦販売及びリース」についても、利子補給の対象となるよう、利子補給規則の一部を改正しています。

苫前町中小企業特別融資貸付金 予算額＝20,000千円

- 企業の安定経営を図るため、町預託金20,000千円を出資し、その2倍の40,000千円が金融機関融資枠で、一企業5,000千円を限度に融資を行います。
- 融資枠＝40,000千円
(原資＝町：20,000千円・金融機関：20,000千円)

苫前町中小企業特別小口金融貸付金 予算額＝6,000千円

- 小口による（1企業：50万円限度）融資貸付金として、商工会に貸付けを行います。

苫前町商工会補助金 予算額＝10,206千円

- 商工会の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業、地域振興事業、商工会管理運営に要する費用の一部を助成します。
- また、商工会と連携しながら、総合的なまちづくりと地域コミュニティの再生、さらには小規模事業者の経営はもとより、地域経済の活性化に向けた支援を行い商工業の振興を図ります。

緊急雇用創出推進事業（起業支援型分）
風力メンテナンス人材育成・新エネルギー活用事業委託料 予算額＝8,703千円

- 緊急的な雇用の創出を目的とした国の緊急雇用創出推進事業を活用し、民間企業の支援強化を図ります。
- 人件費など（風車メンテナンス補修技術者2名・事務職員1名）

2. 活発な商業活動の促進

苫前町プレミアム地域振興券発行事業
補助金 予算額＝5,000千円

- 市民の生活支援と地元購買力の確保を目的として、苫前町商工会と連携を図りながら、地域振興券の発行事業に要する費用の一部を助成します。
 - ・500円券＝12枚綴り6,000円を2,500セット販売
 - ・1,000円券＝6枚綴り6,000円を2,500セット販売

商店街元気づくり助成金 予算額＝4,500千円

- 既存商店の形態維持や消費者の利便性を考慮した、次の支援策を実施します。
 - (1) 空き地空き店舗活用事業補助金
 - 空き地や空き店舗を活用し、商業用店舗を開設した方に、費用の一部を助成します。
 - ・施設等賃借料助成＝1件あたり60万円を上限
 - ・改装費用等助成＝1件あたり150万円を上限
 - (2) 店舗新築事業助成補助金
 - 新たに商業用店舗を開設した方に対し、費用の一部を助成します。
 - ・新築費助成＝1件あたり200万円を上限
 - (3) 店舗リフォーム助成補助金
 - 店舗をリフォームした方に対し、費用の一部を助成します。
 - ・リフォーム助成＝1件あたり20万円を上限

消費者ニーズの把握と生活・買い物弱者に対応した商業活動の
検討

- 既存商店などの廃業に伴う購買活動を支える生活・買い物対策が求められていることから、消費者ニーズの把握と生活・買い物弱者に対応した商業活動のあり方について、商工会と連携し検討を重ねます。

空き店舗などを活用した「コミュニティハウス」の構築に向けた検討

- 現在、苫前地区の国道沿線、さらには古丹別地区の道道沿線においても、空き店舗などが目立っています。
- 今後、まちなかの空洞化が懸念されることから、民間の創意工夫を得ながら、賑わいのあるまちづくりが必要です。
- そのため、空き店舗などを「コミュニティハウス」として活用し「町歩きの休憩所、地域情報の発信場所」と位置づけ、地域住民の憩いの場となる仕掛けづくりを実践し、定住対策とコンパクトシティの構築に向け検討を重ねます。

生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援

- 少子・高齢化といった社会構造の変化や健康志向の高まりなど、生活者の意識の多様化などにより、新たなニーズが見込まれるとともに、雇用創出効果などが期待されることから、関係機関と連携を図りながら、生活関連サービス業やコミュニティビジネスの創出に向けた取組に対し、積極的に支援します。

3. 企業誘致の促進

苫前町工業振興条例の推進

- 町内に工業の事業所を新設、或いは増設や再開始をしようとする事業者の方に対し、課税の免除や助成などの支援措置を行います。

4. 活力ある地域の産業づくり

地域産業間の連携強化に基づく新商品などの調査・研究への支援

- 中小企業者及び農林漁業者の皆さんが連携し、相互の経営資源を活用した新商品や新役務の開発などに対する新たな国の助成制度（農商工等連携促進法）が創設されています。
- このことを受け、調査・研究のための舵取り役として、積極的に町が関与するとともに、引き続き地域を支える中小企業経営の向上と農林漁業経営の改善に努めます。

第5節 観光

豊かな自然に恵まれた多様な地域資源を活用するとともに、その観光的価値を高めながら「食べる、見る、遊ぶ」のほかに「体験する」を加えた、地域性あふれる観光地づくりやイベントの開催を進めます。

また、地域ぐるみで観光客をもてなす心を大切にするホスピタリティ運動（暖かくもてなす心）を推進します。

1. 観光振興の体制づくり

苫前町観光協会補助金 予算額＝1,242千円

- 観光事業の振興発展を図るための活動経費や観光施設維持管理経費について補助金を交付します。
- 新たに、観光パンフレット（フィールドガイドなど）を増刷します。

北の恵み食べマルシェ及びHOKKAIDOグルメ&クラフトフェスティバルなどの参加促進

- 道内各市町村との交流促進と地域の活性化を図るため、特産品の販売などを行い本町のPRを行います。
 - ・食べマルシェ＝旭川市（平和通貫物公園）で開催
 - ・グルメ&クラフト＝札幌市（札幌東急百貨店）で開催
 - ・サッポロビール道産子感謝デイ＝札幌市で開催

2. 観光拠点などの充実

シーフロントパーク関連の管理委託など 予算額＝5,262千円

- オートキャンプ場・ホワイトビーチ・ハマナス公園などを一体とする施設の充実と効率的な維持管理を図るため、管理業務を委託します。
- 業務委託施設
 - ・オートキャンプ場
 - ・ホワイトビーチ
 - ・冒険の海公園
 - ・ハマナス公園
 - ・緑地公園
 - ・さわやかトイシ
 - ・未来港公園

三毛別熊事件現場管理業務委託 予算額＝296千円

- 三溪地区に復元した三毛別熊事件現地施設の充実を図るとともに、効率的な維持管理に努めます。

海岸漂着流木等処理業務委託 予算額＝789千円

- ホワイトビーチ周辺に漂着する流木、海草、ごみなどを除去し、海水浴場の環境美化を図るために、漂着流木等の処理業務を委託します。

3. 地域資源を活かした観光・物産振興

北海道風車まつり実行委員会補助金 予算額＝3,500千円

- 北海道風車まつりは第11回目を迎えますが、これまでの成果と課題を研究しながら、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高めるイベントとして開催します。
- 開催予定日＝7月27日（日）予定
- なお、エビ籠オーナーin苫前事業も同時開催で行います。

凧あげ大会実行委員会補助金

- *「凧あげ大会実行委員会補助金」につきましては、「第4章 心ゆたかな創造計画」項目中、「第3節 芸術・文化・文化財」のなかで、包括して記載しています。

道の駅「風Wとままえ」の拡充・食のブランド化の実践

- 苫前町には、豊かな自然の中で高まった良質で新鮮な食材や生産者が丹精込めて作り上げたすばらしい食品や製品があります。
- そのため、道の駅「風Wとままえ」において、町の中で生産された特産品を地域ブランドとして「誰もが販売できる」システムを引き続き実践します。

4. 心に残るホスピタリティ（おもてなし）の充実

新日本海地域交流センター指定管理料 予算額＝43,022千円

- 新日本海地域交流センターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝38,522千円
 - ・小破修繕分＝4,500千円

新日本海地域交流センター熱交換器部品取替工事 予算額＝1,404千円

- 熱交換機は、温度の高い水から低い水へ効率的に熱を移動させる機器で、加熱や冷却の用途に用いられます。
- ロードヒーティング及びカバードウォーク系統の熱交換機に対する保守点検時において、部品（ガスケット＝気密性や液密性を保持するためのゴム製のパッキン）の劣化が確認されたことから、機器の機能維持を図るために、部品交換の取替工事を行います。

新日本海地域交流センター自家発電機用蓄電池交換工事 予算額＝600千円

- 自家発電機は、災害時などで電力が停止した際に、非常用照明を点灯させる機器です。
- バッテリーの交換時期（前回交換時期：平成19年）を迎えていることから、施設利用者の安全・安心を確保するために、バッテリー（6個）の交換工事を行います。

新日本海地域交流センター中央監視装置部品交換工事 予算額＝1,685千円

- 中央監視装置は、施設全体の空調（温度管理）や温泉水を含む機器の警報等（施設全体の機器の記録やエラー状況を含む）を一括管理している機器です。
- 中央監視装置部品（ハードディスクやネットワークコントローラなど）の交換時期（平成21年度設置）を迎えていることから、機器の機能維持を図るために、部品の交換工事を行います。

新日本海地域交流センター浴場露天入口建具取替工事 予算額＝501千円

- 露天風呂の出入口に設置しています片引き戸が、長年の使用と塩分を多く含む湯質により腐食し脱落したことを受け、片引き戸（2箇所）の取替工事を行います。

新日本海地域交流センター暖房ボイラー
取替工事 予算額＝9,396千円

- 暖房用ボイラーは2台設置されており、施設全体の暖房をカバーしています。
- この2台のボイラーが、老朽化による不具合（ボイラー炉内の水管に穴が空き、漏水していることが確認された）を起こし、ボイラー温度が上昇しないことから、暖房用ボイラー（2基）の取替工事を行います。

新日本海地域交流センター露天風呂系統
濾過ポンプ取替工事 予算額＝324千円

- 濾過ポンプは、湯の中のスケールや汚れに加え、雑菌などを除去する機器です。
- 保守点検時において、機器自体の軸受け部分の劣化に加え、著しい摩耗が確認されたことから、浴場衛生管理の徹底を図るために、濾過ポンプ（1台）の取替工事を行います。

新日本海地域交流センター空調設備部品取替工事 予算額＝653千円

- 空調設備は、室内空気の汚れを除去し、温度や湿度を強制的に調整する設備です。
- 保守点検時において、厨房系統の排気部品の劣化に加え、著しい摩耗が確認されたことから、機器の機能維持を図るために、部品の取替工事を行います。

新日本海地域交流センターレストラン天
井内給湯管補修工事 予算額＝1,080千円

- レストラン天井内の給湯管が、経年劣化により漏水している現状を受け、設備の機能保全を図るために、給湯管補修工事を行います。

新日本海地域交流センター全熱交換換気
扇補修工事 予算額＝1,463千円

- 全熱交換換気扇は、空調設備により各部屋へ系統単位で換気を行う設備です。
- 事務室・会議室・ラウンジ便所の各系統に関わる保守点検時において、部品（空調機器のフィルターや加湿エレメント）の劣化に加え、換気扇モーターの摩耗などが確認されたことから、設備の機能保全を図るために、全熱交換換気扇（3系統）の補修工事を行います。

新日本海地域交流センター厨房用機器購入 予算額＝578千円

- 厨房用機器である冷凍庫が、温度管理に不具合を起こしていることから、冷凍庫1台を更新します。

新日本海地域交流センター調理用機器購入 予算額＝182千円

- 調理用機器であるガスローレンジが、点火等の不具合（点火しづらい・突然消火するなど）を起こしていることから、ガスローレンジ1台を更新します。

新日本海地域交流センター浴衣購入 予算額＝389千円

- 浴衣が老朽化（ほつれや破れ）していることから、施設利用者に配慮し、浴衣120着を更新します。

新日本海地域交流センター履物購入 予算額＝156千円

- 日帰り入浴客や宿泊者に対応したスリッパが老朽化（歩く際に折れ曲がる・足の甲に係るアーチ部分の擦れや破れによる破損）していることから、施設利用者に配慮し、スリッパ120足を更新します。

ななかまどの館指定管理料 予算額＝9,105千円

- ななかまどの館に指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝8,355千円
 - ・小破修繕分＝750千円

ななかまどの館非常用階段改修工事 予算額＝702千円

- 非常階段が経年に亘る風雪により、錆や腐食が進行していることに加え、一部階段部分の欠損が確認されたことから、施設利用者の安全・安心を確保するために、非常階段の改修工事を行います。

ななかまどの館消火器購入 予算額＝170千円

- 消防設備点検時において、既設消火器（平成15年に設置）に錆や腐食があることに加え、製造10年を経過した消火器（14本中12本）の「耐圧性能点検（水圧点検）が必要である」との助言を受け、消火器12本を更新します。

第6節 風力発電事業

地球に優しい自然エネルギーとしての風力発電事業を導入した風車のまちとして、全国に情報を発信し、普及啓発及び発生電力の有効活用を含め、環境を重視したまちづくりを促進します。

1. 風力事業の健全な運営

風力発電施設保守点検業務委託 予算額＝4,648千円

- 風車施設の維持・管理を図るため、次の保守点検業務を委託します。
 - ・風車1・2号機の6ヶ月・12ヶ月保守点検＝3,348千円
 - ・風車3号機の6ヶ月・12ヶ月保守点検＝929千円
 - ・風力発電施設電気設備保守点検＝371千円

風力発電タワー用昇降機設置工事 予算額＝3,240千円

- 風車3号機の保守点検及び修繕作業時における転落や落下事故（職員及び作業員、交換部品、特殊器具など）を未然に防止するために、既設の梯子に昇降機を設置します。
- 昇降機（エレベーター）＝1基

正弦波インバーター搭載発電機購入 予算額＝1,13千円

- 風力発電機の停電作業時や施設内ハンドホールの水抜き作業などに対応したポータブル発電機1台を購入します。

半自動溶接機購入 予算額＝1,42千円

- 軽微な保守管理作業に対応した溶接機1台を購入します。

2. 環境を重視したまちづくりの促進

苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進

- 観光客や地球環境問題に取り組んでいる視察者に対し、積極的な視察対応を推進します。
- 平成25年度実績＝14件：212人

風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進

- 地球に優しい自然エネルギーの有効性などを地域教育機関などと連携しながら、地域住民が誇りを持てるよう環境教育や学習を推進します。
- 町内小学生（6年生）を対象とした風力発電についての学習
＝風車キットづくりと発電実験・風車見学
- また、グローバルウィンドーなどで風車見学会や花植えのイベントを開催し、風力発電の理解と環境教育を実践します。

苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進

- 町内外における講演やセミナー等で新エネルギーや風力発電を紹介することにより、本町の魅力を伝えます。

送電線の整備に向けて

- 風力発電の適地である北海道北部において、平成25年度から風力発電のための送電網整備実証事業がスタートしました。
- 留萌地域の送電網整備については、本年度から日本送電株式会社が送電線ルートの調査を実施します。
- 本町の風力資源を最大限に生かせる送電線整備事業となるように、実施事業者と連携した体制づくりを行います。

町内循環型エネルギーの構築に向けた検討

- 町営風力発電は、平成10年度から事業を開始し、国内の風力発電のパイオニアとして実績と経験を築き上げ、現在まで順調に稼働していますが、耐用年数である17年を迎えるにあたり、風車の建て替えを含め、風力発電事業の今後について、検討する時期となっています。
- これまでの町営風力発電事業は、売電を主として一定の成果を上げていますが、今後は基本となる住民サービスを目指した事業に向けた風力発電から水素を製造するなど、町内の様々な場所で使用できる電気や水素を町内循環型エネルギーとして構築すべく検討します。

第7節 雇用・労働者対策

企業誘致など新規事業の創出と既存企業の活性化を図るとともに、働きやすい魅力ある環境づくりを促進します。

また、季節労働者の通年雇用や若年者の就職を支援し、安定と自立を基本とした雇用対策を促進します。

1. 新たな雇用と産業を支える人材の育成

労働者就労前健康診断委託 予算額＝42千円

- 季節移動労働者に対して、就労前健康診断料の一部を支援します。
- 委託先＝苫前厚生クリニック：5名分

留萌管内町村勤労者共済会負担金 予算額＝271千円

- 管内町村勤労者の共済事業（共済福利厚生・慶弔共済給付）に対し、運営費として負担金を支出します。

オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会負担金 予算額＝84千円

- 季節労働者の方々の通年雇用促進を図るために、雇用確保・就業促進に係る事業や地域自らが取り組む就職促進に係る事業を行う協議会に対し、運営費として負担金を支出します。
- 季節労働者数＝176名

留萌地方人材開発センター運営協会負担金 予算額＝290千円

- 職業訓練や住民講座、さらには資格取得の受験準備講座などを行うセンターに対し、運営費として負担金を支出します。

この政策・予算説明概要書に関する意見やお問い合わせは、
役場企画振興課まちおこし係まで、お気軽にご連絡下さい。

TEL： 0164-64-2212（内線206）

メールアドレス：hirai.koki@town.tomamae.lg.jp